

**平成 27 年度
外部評価結果報告書**

**平成 27 年 8 月 20 日
江東区外部評価委員会**

平成 27 年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長
吉武 博通

江東区は、平成 27 年 3 月に策定した「江東区長期計画（後期）」の進行管理にあたり、平成 22 年度より実施してきた外部評価の方法を見直し（平成 26 年度に一旦休止）、専門的見地に基づく多面的かつ客観的な評価をこれまで以上に重視する観点から、新たな構成による「江東区外部評価委員会」を設置し、私たち 6 名の評価委員が選任されました。

また、区民の視点に立った評価の観点から、区民参画の一環として、希望する区民の方に「外部評価モニター」という形で委員会に参加いただき、意見をいただくという試みを導入しました。今回の委員会では、79 名の「外部評価モニター」に参加いただいています。

「外部評価委員会」と「外部評価モニター」という 2 者に、その事務局機能を担う「政策経営部」と各施策の推進を担う「主管部課・関係部課」を加えた 4 者が、何のための評価であるか、その基本を十分に共有した上で、それぞれの役割を果たしながら、全体で新たな行政評価システムを築き上げていくことが大切だと考えています。

この新たな体制は本年 6 月にスタートし、7 月に集中的にヒアリングを行い、長期計画に掲げた全 34 施策のうち 11 施策と計画実現に向けての 3 項目のうち 1 項目について、主管部長等から、現状と課題や今後の取り組みの方向性等について話を聴くとともに、率直な意見交換を行いました。このやりとりは極めて中身の濃いものであったと考えています。

また、各回の後半には外部評価モニターの皆様からも意見や質問をいただく時間を設けました。区民の視点が加わることで、議論をさらに深めることができました。

外部評価を含む行政評価の目的は、区民福祉の向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営の実現にあるのであって、「評価のための評価」になってはなりません。

区におかれては、今後とも行政評価制度の適切な運用と行政評価のあり方についての不断の見直しに努めていただくとともに、この外部評価結果を長期計画の着実な推進に有効に役立てていただきたいと思います。

最後に、各委員からの意見・質問に真摯に対応いただいた主管部課・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係者各位に心から感謝申し上げます。

目 次

1. 外部評価委員会について	1
2. 総評	5
3. 施策評価	9
【施策 1】水辺と緑のネットワークづくり	10
【施策 3】地域からの環境保全	15
【施策 6】保育サービスの充実	20
【施策 8】確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	25
【施策 13】地域の人材を活用した青少年の健全育成	30
【施策 14】区内中小企業の育成	35
【施策 17】コミュニティの活性化	40
【施策 22】健康づくりの推進	45
【施策 25】総合的な福祉の推進	50
【施策 28】計画的なまちづくりの推進	55
【施策 34】事故や犯罪のないまちづくり	60
【計画の実現に向けて1】区民の参画・協働と開かれた区政の実現	65
4. 資料	71
外部評価モニターについて	72
外部評価モニター意見一覧	73
施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成 22～26 年度）	85
江東区外部評価委員会設置要綱	89

1. 外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員会の構成

学識経験者等 6名

委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

	氏名	所属	分野
1	よしたけ ひろみち ◎ 吉武 博通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授 お茶の水女子大学監事	経営管理論 大学経営論
2	つかもと ひさお ○ 塚本 壽雄	早稲田大学政治経済学術院長補佐 公共経営大学院専攻主任 教授	行政学 政策評価論
3	うえだ みどり 植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	教育 福祉
4	ふじえだ そう 藤枝 聡	立教大学総長室教学連携課 課長	行政評価
5	ふせ のぶえ 布施 伸枝	布施伸枝公認会計士事務所 公認会計士	行政運営 行政改革
6	みやざわ まさやす 宮澤 正泰	習志野市会計管理者	公会計 行政全般

◎：委員長・A班班長

○：副委員長・B班班長

4 外部評価モニター

平成27年度より、区民参画の一環として「外部評価モニター」を導入する。

区民2,000人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。

外部評価モニターは討議に加わることはないが、委員と職員との討議終了後、希望者から意見・質問を伺うとともに、会議終了後、「意見シート」にて意見を聴取する。

なお、外部評価にあたっては、外部評価モニターの意見も参考とする。

5 評価対象

江東区長期計画に定める施策（34 施策、「計画の実現に向けて」3 項目）を対象とする。

3 年間で全施策を評価することとし、平成 27 年度は以下の 12 施策を対象とする。

施策の大綱	施 策
水と緑豊かな 地球環境にやさしいまち	1 水辺と緑のネットワークづくり
	3 地域からの環境保全
未来を担う 子どもを育むまち	6 保育サービスの充実
	8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
	13 地域の人材を活用した青少年の健全育成
区民の力で 築く元気に輝くまち	14 区内中小企業の育成
	17 コミュニティの活性化
ともに支えあい、 健康に生き生きと 暮らせるまち	22 健康づくりの推進
	25 総合的な福祉の推進
住みよさを実感できる 世界に誇れるまち	28 計画的なまちづくりの推進
	34 事故や犯罪のないまちづくり
計画の実現に向けて	1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

6 評価方法

外部評価委員は、一次評価として施策の主管部が事前に作成する「施策評価シート」「行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート」等に基づきヒアリングを行ったうえで、「外部評価モニター」の意見等も参考にしながら、今後の施策の方向性等について評価を行う。

委員は、以下の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

<評価の視点>

- 施策の目標に対し、成果は上がっているか
- 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
- 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
- 施策の総合評価

※ 「外部評価シート」では、上記 4 項目を 4 段階で評価

※ その他、「行政評価結果を受けて事業の改善が図られているか」など

7 実施方法・日程等

- 第1回（6月） 委員ガイダンス
- 第2～4回（7月） 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第5回（8月20日）外部評価結果のまとめ
- ※第6回（3月予定）行政評価結果報告

委員名	回	日時	内容・評価対象施策		参加者数	
					モニター	傍聴
全委員	第1回	6月29日 (月) 18:00	委員委嘱、ガイダンス			0人
A班	(班長) 吉武 委員	第2回 (A-①) 7月4日 (土) 14:00	施策13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	12人	1人
			施策14	区内中小企業の育成		
	植田 委員	第3回 (A-②) 7月15日 (水) 14:00	施策6	保育サービスの充実	13人	1人
			施策8	確かな学力・豊かな人間性・健康やかな体の育成		
宮澤 委員	第4回 (A-③) 7月22日 (水) 14:00	施策17	コミュニティの活性化	12人	1人	
		計画の実現①	区民の参画・協働と開かれた区政の実現			
B班	(班長) 塚本 委員	第2回 (B-①) 7月6日 (月) 18:30	施策1	水辺と緑のネットワークづくり	12人	1人
			施策28	計画的なまちづくりの推進		
	藤枝 委員	第3回 (B-②) 7月21日 (火) 18:30	施策22	健康づくりの推進	15人	1人
			施策25	総合的な福祉の推進		
	布施 委員	第4回 (B-③) 7月30日 (木) 18:30	施策3	地域からの環境保全	15人	2人
			施策34	事故や犯罪のないまちづくり		
全委員	第5回	8月20日 (木) 11:00	外部評価結果報告書まとめ			1人

委員会は、原則公開とする。

班別ヒアリングでは、施策の主管部長による施策の現状と課題、今後の方向性及び行政評価に対する取り組み状況等の説明後にヒアリングを行い、ヒアリング終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聴く。

1施策あたりの審議時間は、1時間15分を基本とする。

外部評価モニターは、委員会終了後、「意見シート」を事務局に提出する。

委員は、「意見シート」も参考にしながら、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第5回外部評価委員会において決定する。

2. 総 評

平成 27 年度江東区外部評価委員会 総評

本年度においては、江東区長期計画に定める 34 施策と「計画の実現に向けて」3 項目のうち、12 施策（1 項目を含む）について、本報告書 3 頁から 4 頁にかけての方法で、評価委員が 3 名ずつ 2 班に分かれて評価を実施した。

評価を多面的に行う観点から、外部評価委員会は専門の異なる委員によって構成されており、同じ施策についても、委員によって評価及び評価の観点に違いがあるものの、本年度の評価対象となった施策については、「いずれの施策も計画達成に向けて真摯な取り組みが行われており、概ね着実に推進されつつある」と評価することができる。

その上で、「施策別評価の総括」と「計画推進に向けた課題」をまとめ、本年度評価の総評としたい。

（1）施策別評価の総括

新たな外部評価委員会が設置されて最初の評価であり、2 班に分かれてのヒアリングであったことも踏まえると、S、A、B、C の評定だけで計画の実施状況を評価することは難しいが、敢えて評定のみを基に整理すると次の通りとなる。

施策 1 「水辺と緑のネットワークづくり」、施策 3 「地域からの環境保全」、施策 6 「保育サービスの充実」、施策 34 「事故や犯罪のないまちづくり」の 4 施策については、全委員が全項目に A をつけている。

また、A 以上が過半を占めるものが、施策 8 「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」、施策 13 「地域の人材を活用した青少年の健全育成」、施策 14 「区内中小企業の育成」、施策 17 「コミュニティの活性化」、施策 28 「計画的なまちづくりの推進」、計画の実現に向けて 1 「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」の 6 施策（1 項目を含む）となっている。

一方で、施策 22 「健康づくりの推進」、施策 25 「総合的な福祉の推進」の 2 施策については、B が A を僅かだが上回る結果となっている。但し、両施策とも外部評価モニターによる評価は総じて良好である。

これらの結果は、取り組みの優劣を意味するものではない。ヒアリングを通して、いずれの施策についても、主管部を中心に真摯な取り組みが行われている様子が十分に理解できた。また、区民の声に丁寧な耳を傾け、区民ニーズを踏まえたきめ細やかな対応を行っていることも高く評価したい。

評定に差が生じるのは、施策自体の性格による部分が大きいと考えられる。施策 22 「健康づくりの推進」や施策 25 「総合的な福祉の推進」は、区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担のあり方が、施策の成果に大きく関わってくるため、その点をより明確にした上での推進が望まれる。これらの点が問われるという点では、施策 14 「区内中小企業の育成」も同様である。

また、施策 17「コミュニティの活性化」、施策 28「計画的なまちづくりの推進」は、施策の性格上、何を目指し、何をもちて実現したとするか、区民に理解し難い面があるため、目的、具体的施策、成果指標などをより明確にするための一層の工夫が求められる。

その他の施策についても、評定とは別に、各委員が様々な角度から、積極的に評価する点と課題と認識すべき点などを指摘している。詳細については、10 頁からの施策評価における「外部評価委員会による評価」に記しているので、当該施策の推進のみならず、長期計画全体の推進に有効に活かしていただくことを期待したい。

(2) 計画推進に向けた課題

① 施策展開の構造化

施策の評価にあたり、施策が目指す姿とそれを実現するための具体的な取り組みとの関係性に曖昧さを感じる事例が見受けられた。施策の推進にあたっては、施策の目的や目的達成のための手段、成果やその捕捉方法などを体系立てて整理すること、いわゆる施策展開プロセスの「構造化」が重要である。

また、評価の過程において、「コミュニティ」、「協働」、「環境」など、施策における定義が曖昧と思われる事例があった。これらの用語は一般的であるが故に使う者や状況により様々に解釈される面もあることから、具体的な施策の中でどう定義づけるか、区民にもわかり易い形で明確にしていく必要がある。

② 成果指標と目標値の設定

施策の成果を検証するにあたり、長期計画に掲げている指標だけでは必ずしも十分に施策の成果を検証できない事例が散見される。「施策が目指す江東区の姿」の意図をしっかりと踏まえ、必要に応じて実態を的確に表し、施策の達成状況をより端的に示すアウトカム指標を設定する必要がある。

また、目標値を設定していない指標もあり、施策の達成状況という点から評価することが困難な施策もあった。施策の状況を把握するためにその推移を見ていく指標など、目標値を設定することに馴染まない指標もあるが、そうした指標については、達成状況の分析結果に係る説明を記載するなど、取り組みの成果を明らかにするような工夫も考えらえる。

成果指標については、現行の指標の妥当性や新たな指標の必要性など、各施策の成果が区民に理解できるよう、引き続き検討していただきたい。

③ 区民ニーズの適切な把握

区民ニーズについては、区民アンケートや日々の業務などにより、適切に把握しようとする区の姿勢が見られた。区民ニーズは、居住地域、年齢層、世帯構成等により異なることが容易に推定されるため、引き続ききめ細かい区民ニーズの把握が必要である。さらに、ニーズを把握する本来の目的は、施策実現に向けた適切なサービス提供にある。区民ニーズの把握方法や分析、それに

基づく適切なサービス提供のあり方について、常に検証し、改善に取り組んでいただきたい。

④コストと負担のあり方

施策の推進にあたっては、それに要するコスト、とりわけ後年度負担を生じせしめるライフサイクルコストを誰がどのように負担すべきかについて、十分に検討しなければならない。区が提供している事業に関しては、区民・事業者・行政の適切な「役割分担」の観点からどこまで公費で支援すべきかについて十分な議論を行いつつ、施策の取り組みを検証していただきたい。

⑤他部署との積極的な連携

施策管理や施策実現に向けた取り組みについては、主管部課と関係部課が協力・連携して実施しているが、コミュニティの活性化や福祉、まちづくりといった分野など、施策実現のために複数の組織による総合的な関与が必要な施策も存在する。全ての施策は、ともすると個々の施策内のみで完結するものと認識されてしまいがちである。しかしながら、特にこのような分野においては、当該施策の主管部課が、関係組織との調整やそれらへの助言を行うなど、司令塔としての役割も担いながら、お互いに積極的に他部署と連携し施策を推進しなければならない。また、連携によりそれぞれの施策目標の達成に近づいていくものとする。

(3) 実効性ある評価に向けて

行政評価の目的は、区民福祉向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営であり、評価そのものが目的化してはならない。評価を踏まえた事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を図ることが重要である。

外部評価は、多様な視点からより客観的な評価を行うことを目的としているが、より重要なことは、掲げた施策の目的は何か、そのために具体的に何をなすべきか、何をもち進んでいると判断し、何を最終的な成果とするかが、施策の推進に関わる全ての職員の間で共有されていることである。「評価」はそれを確認する最良の機会である。

同時に、施策は区民に広く理解されなければならない。そのためにも、具体的かつわかり易い説明が不可欠である。「評価」を通して、そのことを点検し、新たな工夫を講じることも必要である。

このような形で、「評価」を区政運営のさらなる高度化に結びつけていただくことを期待したい。

3. 施策評価

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

≪外部評価委員会による評価：評価基準≫		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
評 価 基 準	S	目標を上回る成果をあげている
	A	概ね目標どおりの成果をあげている
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
評 価 基 準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
評 価 基 準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
④施策の総合評価		
評 価 基 準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿
水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み	
①連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
②エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。
③みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区をはじめとした臨海部の人口が増加している。 ・河川や運河は護岸整備が進み、治水に対する安全性が向上するとともに、散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・都の旧中川整備事業が完成し、旧中川水辺公園として管理を行っている。旧中川・川の駅がオープンし、民間事業者による東京初の水陸両用バスの運行が開始した。 ・平成23年、PFI法改正により、公園等において公共施設等運営権を設定したPFI事業の運営が可能となった。 ・地球の温暖化や都市のヒートアイランド対策など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園・緑地の整備が進まなければ、人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少する。 ・散歩道などの整備が進み、ネットワーク化が進む。 ・緑化の普及事業や緑のネットワークの進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・「持続可能な社会」の実現に向けて、「自然との共生」を図るためのハード面・ソフト面の基盤整備が求められる。 ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	82.3						85	河川公園課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.60	8.43					10	河川公園課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	27,097 (25年度)						29,647	河川公園課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	49 (25年度)						54	施設保全課
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	%	62.9						75	施設保全課
6 水と緑に関するボランティア数	人	1,159 (25年度)						—	施設保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	2,477,667千円	0千円	2,668,509千円	0千円
事業費	2,015,379千円		2,182,507千円	
人件費	462,288千円		486,002千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標1】水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合は、近年では80%台を維持しており、区民にとってみどりが身近に感じられている。

【指標2】区民一人当たりの公園面積は、人口増加による減少が予想される。

【指標3】水辺の散歩道整備は都により小名木川が概成し、現在は北十間川及び横十間川の整備が進められている。潮風の散歩道整備は、計画的に整備を行っている。

【指標4】ポケットエコスペース設置数については、平成24年度以降の設置数は横這いとなっている。

【指標6】水と緑に関するボランティア数は順調に推移している。

(2) 施策における現状と課題

◆緑の豊かさを増やすためには、緑のネットワーク化を進めることで区民が緑に触れ合う機会を増やす必要がある。また、緑化推進による各施設の植栽後の樹木の生育や拡充により必要となるメンテナンスなど適正な維持管理を行う必要がある。◆区民一人当たりの公園面積は、本区の急激な人口増加により減少している。◆水辺・潮風の散歩道の整備状況については、計画的に進行しているが、分断している箇所がある。◆ポケットエコスペース設置数については、学校の新増築時や公園の新設・改修時に合わせて整備を進めている。◆生物多様性については、身近な生活環境における重要性を周知していくことが求められる。◆水と緑に関するボランティア数については、さらなる拡大を目指すことや継続的な活動を促す環境が必要となる。◆大規模改修が予定されている仙台堀川公園は、施設の老朽化などが進んでいるほか、園内の自転車通行が増え歩行者と錯綜している。さらに、隣接する両側の道路幅員が狭いなどの課題がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆豊かな緑の形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺のネットワーク化を推進するとともに、公園の運営・維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、区民・事業者・区で連携するなど、様々な手法を検討していく。◆区の人口増加に伴い、より必要となる公園・緑地について、事業者との連携により新たな公園・緑地の創出を目指す。◆水辺・潮風の散歩道の整備にあたっては、ネットワークの形成を目的に、分断している箇所についても引き続き整備を進めていく。◆児童の自然保護に対する意識、環境問題への関心を高めるため、環境学習の場として、引き続きポケットエコスペースの整備を行っていく。◆エコロジカルネットワーク形成の推進に向けて、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。◆高齢化が進んでいるボランティアが持続的に活動出来るよう、活動環境の改善に取り組んでいく。◆仙台堀川公園については、近隣に避難場所が少ないことから道路の無電柱化と合わせた一体整備を行い、緑豊かな憩い空間と歩行者の安全性を確保した公園の創出を図る。

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・公園や水辺・潮風の散歩道について、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析し、各々の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。【土木部】
- ・水辺・潮風の散歩道について、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。【土木部】
- ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・エコロジカルネットワーク形成の促進にあたっては、社会環境の変化や費用対効果を勘案しつつ、効果的な取り組みを検討する。【土木部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・水辺・潮風の散歩道や公園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。【土木部】
- ・水辺・潮風の散歩道について、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。【土木部】
- ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・エコロジカルネットワークの形成について、費用対効果を勘案しつつ、今後の方針及び具体的な取り組みを検討する。【土木部】

これまでの取り組み状況		
① コストや区民ニーズを踏まえた公園や水辺・潮風の散歩道の整備		
取 り 組 み	・公園や水辺・潮風の散歩道については、社会情勢や地域特性などを踏まえ、その施設に求められる役割を考慮した設計を行い、整備・改修を実施している。労務費の上昇など、整備・改修計画に支障をきたす恐れのある事項については、最新の情報を得られるよう動向を注視していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 水辺・潮風の散歩道のネットワーク化		
取 り 組 み	・河川の耐震護岸上や運河の護岸上を園路として整備している。城東地区の小名木川は概成し、現在、北十間川及び横十間川の整備が進行している。西側河川については、地元調整をしながら計画的に整備を行い、ネットワーク化を図る。運河についても、各路線がネットワーク化するように努めていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ ライフサイクルコストの縮減に資する施設の整備・改修		
取 り 組 み	・施設の整備・改修に当たっては、定期的な点検及び維持管理と計画的な小規模改修を繰り返し施すことにより、施設の延命化を図る。照明灯のLED化を進め、長寿命化とコストの縮減を図る。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ エコロジカルネットワークの形成の促進		
取 り 組 み	・エコロジカルネットワークの形成に必要な場所に緑地やビオトープを整備している。整備を行う際には、生態系を考慮しながら植栽の樹種の選定・配置を行うとともに、生きものが住みやすい環境の維持管理に努めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	実務的には各種整備の明確な目標を持ち、これに向かった着実な進捗を図っていることが確認できた。
オ	A	前期計画の総括を踏まえ、順調に施策の目標に対する成果があがっていると評価できる。南部を中心とした公園整備、区内全域の河川・水路ネットワークづくりに着目した水辺の散歩道・緑空間整備など、特にハード面の整備水準は、他区との比較においても充実している。
カ	A	「区民一人当たり公園面積」を除き、全般に指標値は順調に向上しており、概ね目標どおりの成果を上げていると評価される。江東区への人口流入が大きく、他方で公園に利用できる土地面積には限度があることを考慮すると、区民一人当たり公園面積についての指標の目標達成は困難と思われる状況である。公園面積の増加は取組みとして評価はできるが、本指標については、検討の余地があると思われる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	水と緑が区民の共有財産であることは浸透していることが感じ取れ、それに応じて何を実現していくかも明確になっている。公園については、歩行者の安全など課題もあるようだが、政策実施上意識されている。ただし、個別分野のせつかくの取組の目標と到達点が区民に理解されていないように見えるのは惜しい。リスクを恐れず事業等の仕上がり予想図などを公開する一層の工夫を望みたい。区民もそれを求めている。
オ	A	本施策は、本区が豊かな水辺資源を有しているとの自覚が前提となっていると理解でき、それ自体は極めて重要な視点である。しかし、そうであるがゆえにやや「整備ありき」の視点が強く、区民がどのようなニーズを持っているのかももう少し掘り下げた分析が必要という印象も受けた。水資源という本区のシーズと区民のニーズがマッチしながら施策が推進できるように、十分に区民とのコミュニケーションを図ることに期待したい。
カ	A	地域ニーズを考慮した公園整備・散歩道の整備を行っている。なお、取組みにあたっては、基幹となる緑(大規模な公園、水辺施設等)、身近な緑(地域コミュニティ醸成)の双方への配慮が必要と考える。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	政策実施過程において必要な意識と意図が感じ取れる。
オ	A	この施策のソフト面の課題全般について、より区民との協働を具体的に実現されたい。また、ボランティアとの協働・関係形成についても、現状のように取組別にとどまることなく、総合的・横断的な関係を構築することを期待したい。ボランティア活動という性格上、区が何でも先導すればよいというものではないが、区の適正なイニシアティブに期待する。
カ	A	水と緑に関するボランティア数については、質も考慮に入れた取組みを実施しているとのことであり、目標値は設定されいれないが、ボランティア数は年々増加しており、取組みが浸透していると評価できる。ただし、ボランティアへの参加方法等の情報が必ずしも十分に区民に伝わらない状況があるのであれば、HPの活用等より積極的なPR手段を考えられるのではないかと。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	①～③を素直に総合したものである。外部評価モニターも概して良好の評価を与えている。
オ	A	江東区にとって「水と緑」は、区民の豊かな生活環境を整備するための何より大切な資源の一つである。本施策は、こうした認識のもと、区全体を「水と緑」のネットワークとして結ぶことを目指しており、それに沿った成果は着実に現れているといえる。しかし一方で、コスト縮減への目配せ、「ネットワーク」の意味と意義をいかに区民に周知・共有するか、この施策に関する包括的・総合的な区民との協働の強化など、手法やソフト面での積極的課題も見受けられる。こうした課題への対応に積極に着手し、さらなる成果向上を期待したい。
カ	A	取組み及び指標等の推移から、施策は概ね適切に進められていると評価できる。水辺・潮風の散歩道については、住民の理解のもと分断箇所について連続性のある整備を進めることが期待される。また、整備状況及び整備予定について、区民への状況の開示をよりわかりやすく行うことが望まれる。事業関連予算の大部分を占める公園維持管理に関しては施設数が増加することにより、維持管理コストの増大が予想される。事業実施にあたりライフサイクルコストを縮減する観点から、日常的な点検や計画的な改修の実施、管理業務の外部委託が可能な部分に関しての検討を今後も継続する必要がある。
その他		
公園整備については、区民一人当たり公園面積の理想(10㎡)とのギャップをどう埋めていくかが行政課題と理解される。長期計画(後期)の目標指標は目標指標として、施策実現の指標としては、新規整備実績に類する数字を使って説明していく方が区民にわかりやすいのではないかと。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	5人	3人	1人	0人	12人

施策 3	地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する情報発信を行い、環境保全のための取り組みを促進します。
②計画的な環境保全の推進	環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを、区民・事業者・区が連携して進めます。
③公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H23年3月、東日本大震災の発生による原子力発電所の停止から、電力供給不足や放射性物質の拡散への懸念など、様々な課題をもたらした。 ・H24年4月、政府は「第四次環境基本計画」を策定し、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成し、その基盤として「安全」を確保している「持続可能な社会」を目標としている。 ・H24年度にて、京都議定書の第一約束期間が終了。我が国の温室効果ガス排出量は、森林吸収や排出量取引を加味し、基準年度比年平均8.2%減となり、目標値(6%減)を達成した。 ・H25年5月、「省エネ法」改正により、電気の需要の平準化等が追加された(H26年4月施行)。 ・H25年9月、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、第1作業部会による第5次評価報告書において、人間活動が温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い(可能性95%以上)こと、温暖化については「疑う余地がない」こと等を公表した。 ・H27年3月、「江東区環境基本計画」改定。 ・半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H26年度区民アンケート調査)。 ・土壌汚染や大気環境に関する法令が改正され、環境基準達成に向けた対策が強化された。 ・東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれきの受け入れ、節電等、環境対策に対する区民意識が高まっており、また、本区の人口増加や個人の生活様式の多様化に伴い、快適な生活環境や環境保全を求める区民要望も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の科学的知見などによれば、CO₂の総累積排出量と世界平均地上気温の変化は比例関係にあり、今後、より多くの排出削減が必要になると予測している。 ・東日本大震災の影響により、エネルギー政策は、原発の再稼働や再生可能エネルギーの普及促進など、エネルギー需給のベストミックスに向けて検討を進めている。 ・H26年12月、都は「東京都長期ビジョン」を策定し、エネルギー消費量をH12年比で、H32年までに20%削減、H42年までに30%削減という目標を設定しており、都市のスマートエネルギー化が推進される。 ・政府は、H42年までに温室効果ガスの排出量をH25年比で、20%前後削減するという新たな目標を打ち出す予定である。 ・H32年に「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定し、環境に配慮した開催が求められている。 ・人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が今後も見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。一方、世帯数あたりのエネルギー消費量や業務における延床面積あたりのエネルギー消費量は減少傾向にあり、節電に対する取り組みが定着してきていると考えられ、今後さらなる定着に向け取り組みを推進することが求められる。 ・安全で快適な生活環境を求める区民要望に応えるため、環境保全行政を行う区の役割が増大する。 ・環境保全対策や環境問題への対応を求める区民の声に応えるため、迅速かつ正確な情報発信が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
11	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	53.9						60	温暖化対策課
12	環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	人	28,811 (25年度)						29,100	温暖化対策課
13	大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	%	71 (25年度)						100	環境保全課
14	区内河川及び海域の水質（BOD,DO,COD）の環境基準達成割合	%	78 (25年度)						100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合	%	68 (25年度)						100	環境保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	242,256千円	0千円	238,588千円	0千円
事業費	82,967千円		66,147千円	
人件費	159,289千円		172,441千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標11】指標値の推移に大きな進展はないが、半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいるということは、区民の意識がかなり高いものであり、ここからさらに意識を啓発することは、時間を要するものである。引き続き、環境問題に関する情報発信を行い、区民の環境保全のための取組みを促進する。

(2) 施策における現状と課題

◆区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。◆区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。◆区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。◆環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。◆環境学習情報館の管理・運営にあたり、平成24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、平成26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業の評価を行っている。◆大気、水質、騒音等についてモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて事業者や区民に働きかけていく必要がある。◆東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO₂排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・区が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。◆東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。◆発電源の供給依存度の変化により、CO₂排出係数の変化が大きいことや、温室効果ガス削減量の把握は概ね3年程度の時間を要することから、削減目標値の設定にあたっては十分に留意し、今後の政府の目標や国際動向を踏まえつつ、現実的な進捗管理を図る必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。◆多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。◆環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。◆環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を検討する。◆環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効果的で効果的な事業運営を実施する。◆環境基本計画の改定に基づき、計画や各施策は、環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

施策 3	地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。また、その取り組みによる成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。【環境清掃部】
- ・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。【環境清掃部】
- ・東日本大震災後の電力需給状況や国の動向等の変化を踏まえつつ、区として計画的に環境保全に取り組む。【環境清掃部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を明確にし、より効果的・効率的に事業を推進する。また、その成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。【環境清掃部】
- ・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。【環境清掃部】
- ・道路交通騒音等の環境対策については、国、都等関係団体との連携をこれまで以上に強化する。【環境清掃部】

これまでの取り組み状況		
① 区民・事業者への啓発における、既存事業の見直しとより効率的な施策の検討について		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度より「環境学習情報館管理運営事業」を維持管理事業と運営事業に分離し、より効果的・効率的に事業を推進している。 ・環境学習情報館の来館者が増加するように、イベントや講座等を重点に充実を図る。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		環境学習情報館管理運営事業
② 啓発事業の取り組み成果を客観的に把握する仕組みづくりについて		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、H26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業評価を行っている。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 「江東エコライフ協議会」を活用した区民・事業者・区が一体となって行う取り組みの実施について		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンマイナスこどもアクション」(H27年度より「カーボンマイナスアクション事業」)を主催している。区内全公立小学校5・6年生を対象に、参加率は95%と着実に事業を進めている。また、事業者から協賛金を募る等、区民・事業者・区が一体となった活動としている。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 社会状況の変化を踏まえた計画的な環境保全の取り組みについて		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後のエネルギー状況の変化や東京オリンピック・パラリンピックの開催等、社会状況の変動に区の環境施策も対応するよう、H27年3月に「江東区環境基本計画」を改定した。今後は新しい計画に基づき環境保全に取り組む。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	環境基準の達成割合が指標となっている部分においては、高い評価が与えにくいですが、区単独で左右できるものではない。
オ	A	施策実現指標の数値は比較対象値が出そろっていないため、成果が上がっているかどうかは十分に判定できないが、区民の環境意識の向上、環境保全基準到達実現という2種類の課題設定は明確かつ適切であり、状況推移を着実に検証していくことで持続的な成果実現が期待できる。
カ	A	環境意識の指標は横ばいではあるが、内訳項目の回答者数の割合の高さからは、環境意識が高まってきていることが窺える。公害等環境汚染に関しては、目標値との乖離があるが、区のみでの取り組みには限界があると思われる。国や都等の関係機関へのより一層の働きかけが必要である。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	環境保全を取り巻く変化の認識においては適切である。
オ	A	「えこっくる江東」の運営改革の一環として区民を対象としたニーズ調査を丹念に行い事業評価の再構築に取り組む等からも、本施策全体について区民ニーズにもとづいた政策形成、運営がなされていることはうかがえる。今後は、例えば区民の環境意識についてより広範に区民の意向やニーズを把握する方法を検討されたい。
カ	A	環境問題に関しては、社会的重要性は高く、それに対応した取組が実施されている。「えこっくる江東」において講座受講者アンケートにより、区民ニーズの把握が行われ、講座運営に反映させているとのことであったが、講座に参加していない区民のニーズ・意識向上について今後どのように汲み上げるのかは検討課題である。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	江東エコライフ協議会を活用する取組みは適切である。
オ	A	この施策テーマのように、区民や事業者による幅広い認知、参加が期待される分野では、実効的な協働の仕組みが必要となる。その点、「江東エコライフ協議会」は今後協働を広げていききっかけとできる活用余地の大きい会議体と考える。参加主体の多様化を図りながら、分科会化などを通じて、まさに区に関わる人々の「エコライフ」創造の場として育てていくことなども検討されたい。
カ	A	江東エコライフ協議会を通じて区に拠点がある企業・大学の環境関連の取組みに関しての紹介や、環境に関する議論が行われている点は評価できる。ただし、協議会は開催回数も限られていることもあり、議論の結果が具体的な行動に結びついているものは多くないように思われる。公害等環境汚染の防止についての取組みに関しては、区のみでの取組で目標達成ができるもののみではないため、国、都等関係団体へのより一層の働きかけを行うことが重要になると考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	小学生からはじめて区民に気づきを植え付けていく取組みが中心となるわけであり、多面的な展開が見られる。知恵と作戦が決め手となると考えられる。区民を常時刺激していくことを旨として進められることを期待する。
オ	A	「江東区の姿」を実現するために展開される3つの取組があるが、それぞれがきめ細かく実施されていることを高く評価したい。一方、③については区だけの関与で状況が劇的に改善する性格のものではなく、これは安定的計画的に推進するしかない。施策推進の戦略としては、①の展開について②を絡める、つまりエコライフ協議会等の仕組みの活用・新設を通じて、少ない人手で効果的に環境意識の向上を図ることに注力してはどうか。
カ	A	環境意識の向上、環境保全の推進、公害等環境汚染の防止についての様々な取組みがなされている。ただし、限られた予算の中で環境保全及び環境意識を向上させていくためには、当該施策のみならず他の施策とのリンク、国/都への働きかけの強化、民間団体とのより緊密な連携を行う必要がある。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	4人	1人	0人	14人

施策 6	保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿	
保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。	

2 施策を実現するための取り組み	
①保育施設の整備	地域需要に応じて認可保育所の整備を進めます。また、子ども・子育て支援法の趣旨に基づき、認可外施設から認可施設への移行を進めます。同時に、保育の実施者として、保育施設の指導監督を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。 既存の保育施設については、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。
②多様な保育サービスの提供	延長保育、病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心に、区内における0～5歳の乳幼児人口が毎年増加していることや共働き世帯の増加などにより、保育施設への入所希望児童数が毎年増加している(平成22年度:8,606人 平成27年度:11,580人 増加率34.6%)ことから、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・従前より通常保育のほか、延長保育や産休明け保育、一時保育、病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育など多様な保育サービスの充実を図ってきたが、引き続き区民の生活環境やニーズに合わせた保育サービスの提供・拡充等が求められている。 ・保育施設の充実を図るため、国が安心こども基金を設置し東京都に交付。これに基づき、都は待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備促進のための補助制度を創設した(平成21-25年度)。 ・都営住宅併設型の保育園を中心に老朽化が進み、耐震補強工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・地域主権改革一括法にて改正された児童福祉法により、都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について独自基準を設け、緩和した。 ・子育て支援策の強化を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布された。 ・平成25年4月、都は小規模保育整備促進支援事業(東京スマート保育、平成25・26年度の2か年実施)補助制度を創設した。 ・平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が本格施行された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、豊洲地区を中心とした乳幼児人口の増加や共働き世帯の増加、マンション新築に伴う子育て世代の流入等に伴う保育需要の増加が見込まれる。 ・就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、加えて在宅での子育てを支援するための一時保育など、多様な保育サービスの拡充が求められる。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。 						
	江東区人口推計	27年(実績)	28年	29年	30年	31年	増減見込(31年/27年)
	区全体	493,952	—	—	—	520,698	105.4%
	うち0-5歳	28,005	28,749	29,240	29,918	30,851	110.2%

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
24 保育所待機児童数	人	形式的※1: 315 実質的※2: 170	※3 167					0	保育課
25 定員数	人	11,078	12,094					16,594	保育 計画課
26 延長保育を実施している保育園の数	園	72	87					122	保育課

※1 形式的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所等に入所した人数を除いた数

※2 実質的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所、幼稚園等に入所した人数、育児休業中の人数を除いた数

※3 平成27年4月から国の待機児童対象基準が変更（育児休業取得者を除くことができる）

※ 指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	22,608,393千円	0千円	25,711,506千円	0千円
事業費	16,054,731千円		19,107,497千円	
人件費	6,553,662千円		6,604,009千円	

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標24】平成27年度に向けて、江東湾岸サテライトスマートナーサリースクールをはじめとした認可保育所6か所及び認定こども園1園の新規整備等により、1,000人を超える定員増を図ったことに加え、国の待機児童の定義変更により、平成26年4月に315名だった待機児童数が平成27年4月は167名となり、148名の減となったが、昨年度の本区の実質的待機児童数は170名であり、実質3名の微減となっている。

(2) 施策における現状と課題

◆区では認可・認証保育所等の新設や既存施設の定員増などにより、平成22年度から平成27年度の5年間に3,575人（8,519人→12,094人）、特に平成26年度は1,016人の保育施設定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。◆待機児童は、平成27年4月現在167名を数えており、この解消を図る必要がある。待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が全体の85%を占めており、この需要に対応する必要がある。その一方で、認証保育所の同年齢の空きが249名あり、待機児童の解消に向け、ここに待機児童を誘導する必要がある。◆認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見受けられる。◆新たに認可保育施設が整備可能となる適地の確保が大変困難であることから、長期的な視点で検討していく必要がある。◆保育士不足により人材確保が困難なため、新規開設を手控える事業者も増えている。保育士確保を促進するために、事業者に対し保育士の宿舍借上げ補助等を実施している自治体もあり、本区としても検討していく必要がある。◆子ども・子育て支援新制度では、江東区子ども・子育て支援事業計画に則り多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスを充実させ、提供していく必要がある。

待機児童の分布

(27年4月1日現在)

		0才	1才	2才	3才	4才	5才	計
待機児童	人数	21	85	36	25	0	0	167
	割合	12.6%	50.9%	21.6%	15.0%	0.0%	0.0%	—
認証保育所の空き人数		98	58	93	※			249

※ 年齢ごとの定員設定がなされていないため算出できず

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所を効果的に整備し、長期計画の後期間中に待機児童の解消を目指す。◆区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。◆区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせ、延長保育等のきめ細かい保育サービスの提供を続けていく。◆江東区子ども・子育て支援事業計画を基に、保育施設を適正に整備していくと同時に、指導監督を実施し、保育の質の維持・向上を図る。◆区立保育所で実施している在宅子育て世帯支援である「マイ保育園ひろば」を、平成27年度より私立保育所にも拡充。また、区立保育所で教育等特色あるプログラムを実施。◆認可外保育施設の認可移行については、施設からの移行希望を前提とし、認可基準及び区の認可移行基準を満たす場合に移行を進める。

施策 6	保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(こども政策課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、生活環境やライフスタイルの変化に合わせたきめ細かいサービスの充実と提供に努める。【こども未来部】
- ・民間活力の積極的な活用を図りつつ、マネジメント機能をさらに高める意識を持って、サービスの質の向上にむけた事業者への支援・指導等に取り組む。【こども未来部】
- ・保育施設について、今後の需要動向や子ども・子育てに関する新制度の本格実施を踏まえ、適正な整備に取り組む。【こども未来部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、ニーズに合ったサービスの充実と提供に努める。【こども未来部】
- ・民間活力の積極的な活用を図りつつ、マネジメント機能をさらに高める意識を持って、サービスの質の向上にむけた事業者への支援・指導等に取り組む。【こども未来部】
- ・保育施設について、今後の需要変動や子ども・子育てに関する新制度の動向を踏まえ、長期計画に掲げた整備計画を再検証し、適正な整備に取り組む。【こども未来部】

これまでの取り組み状況		
① 区民の保育ニーズに合った多様な保育サービスの充実と提供		
取 り 組 み	・これまで延長保育や病児・病後児保育、一時保育などを実施してきており、とくに非定型一時保育については長期計画(前期)の主要事業として、地域的バランスを考慮し実施園の拡充を図った。また、福祉サービス第三者評価の利用者調査等を活用することで、これら保育サービスの充実と提供に努めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区民の保育ニーズに合った多様な保育サービスの充実と提供		
取 り 組 み	・平成26年4月からは病児・病後児保育室1か所において満7か月からの乳児の預かりを開始し、平成27年4月からは病児・病後児保育室1か所においてWEB予約を可能とするなど、利用者へサービスの充実と提供に努めた。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	病児・病後児保育事業	
③ 民間活力の積極的活用による保育サービス向上にむけた事業者への支援・指導等		
取 り 組 み	・株式会社やNPO法人など民間のノウハウを活用し、新たな保育サービスの充実、適切な支援・指導に取り組んでいる。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	江東湾岸サテライト保育所扶助事業	
	江東湾岸サテライト保育所補助事業	
④ 保育施設の適正な整備(保育施設の指導監督)		
取 り 組 み	・保育の質の維持・向上の為、保育の実施者として平成26年度は保育施設指導検査指針に基づき、保育施設の指導検査を行った。平成27年度からはこれまでの指導検査に加え、子ども・子育て支援法に基づき保育施設の指導監督を実施する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 需要動向や子ども・子育て新制度の本格実施を踏まえた、保育施設の適正な整備		
取 り 組 み	・平成27年度に向け、江東湾岸サテライトスマートナーサリースクールをはじめとした認可保育所6施設及び認定こども園1施設の新規整備等により、1,000人を超える定員増を図った。また、子ども・子育て支援新制度(平成27年4月開始)に向けた試行的事業として、認可外保育施設を認可保育所へ2施設、小規模保育事業所へ5施設移行した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	新制度移行化事業	

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	待機児童について、27年度は167名と前年度(実質)比微減にとどまったが、31年度の待機児童ゼロ目標に向けて、着実に整備を進めている。
イ	A	若年層の人口増加に対応するための保育園の増加などに取組み、待機児童数は減少していることは評価できる。量的な指標の達成だけでなく、延長保育や病児・病後児保育の拡大など、質的な面での拡充整備も図っていく必要がある。
ウ	A	指標24の保育所待機児童数をゼロにすることが保育サービス充実の中心であると感じる。この目標値に向かって、確実に成果を上げていることは評価できる。併せて、定員数の確保や延長保育を実施している保育園数についても民間活力を導入することで実現可能性が高いと感じる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	保育需要の急増と、延長保育、産休明け保育、一時保育、病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育など、区民の生活環境やニーズの多様化に対応するために、多面的な取り組みを展開していることを評価したい。
イ	A	ニーズ調査を基に、多様な保育ニーズにも積極的に対応しようとしている点は評価できる。今後は民営化によるコスト面のメリットや質的な改善の意義などについても、継続的に成果を検証し、区民への説明責任を果たしながら推進することを期待したい。
ウ	A	区民のニーズを分析し、サービスの充実に努めていることを評価する。延長保育・病後児保育・一時保育などのサービス充実に努めていることは評価できる。懸念としては平成27年度予算においても施策コストが約260億円となっており、区全体の様々な保育サービス以外の提供を考慮する中、サービス自体の選択と集中が求められることになると思うので、その際は区民ニーズや社会状況に対応した取り組みを検討する必要がある。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	国・都との役割分担や区民との協働については、自己評価書からだけでは評価できないが、今後の保育所の定員増を主として民設民営でまかなう方針であり、民間の能力を最大限に活用しようとしているという点で評価したい。
イ	A	将来的なコストを考えると民営化という方向性での方針は評価できる。ただその意義を区民にきちんと説明していく努力が必要である。
ウ	A	保育サービスの充実を区のみが担うことは無理である。こども園構想などは保育士や幼稚園教諭などの採用の問題などで区としては特に押し進めていないことはやむを得ないと感じる。しかしながら、民間活力による認可保育所や認定こども園の整備による定員増を図ったことは大いに評価できる。今後は民間活力による保育サービス向上に向けた事業者の支援や保育施設の適正な指導監査により、区民が公立と私立の区別なくサービスを享受できるように質の向上に期待する。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	全国的にも例を見ない保育需要の急増に、量と質の両面で、区民ニーズに沿った対応を行おうとしている点で、高く評価したい。その一方で、予算は増加基調にあり、27年度予算で257億円で達している。施設の種別ごとに、一人当たり児童に要する区の財政負担を明らかにし、関係者間で共有するなど、費用増を少しでも抑制する意識や仕組みを徹底する方策も検討されたい。
イ	A	量的な整備と質的な整備の両面で保育サービスの充実を図るために様々な施策を推進していることは評価できる。その内容や意義、成果を区民にわかるように伝えていくことやコスト面での試算、成果の継続的な検証を着実にしながら、今後も推進することを期待したい。民営化に伴う民間事業者へのチェック機能の充実と共に、公立保育園の運営状況、保育の質の検証も同じような基準で行い、区内の公私立園が同じ水準にあるような指導監督をすべきである。
ウ	A	江東区こども・子育て支援事業計画(平成27年～31年)に沿った内容での施策の実現は可能であり、総合的に評価できる。しかしながら、支援計画より長い30年50年先の人口増減や保育ニーズを見据える中での施設配置などを検討する課題がある。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	12人	0人	0人	1人	13人

施策 8	確かな学力・豊かな人間性 ・健やかな体の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

①学習内容の充実	学びスタンダード強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
②思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むなど、心の教育を充実させます。
③健康・体力の増進	「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実や部活動の活性化を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができますようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
④教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校で新しい学習指導要領が全面実施となった。こどもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 平成24年度に「こうとう学びスタンダード」(学び方・体力・算数)を、平成25年度に「こうとう学びスタンダード」(国語・数学・英語)を策定し、平成26年度より全校で6つのスタンダードに取り組んでいる。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 研修については、経験や職層に応じた内容や専門性を高める内容とし、研修体系の見直しを図った。 臨海部の開発に伴い、平成23年度には有明小・中学校、平成27年度には豊洲西小学校を開校した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学習指導要領の検討、改訂が行われる。 「こうとう学びスタンダード」の各学校における定着が図られる。 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、各学校・幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育が推進される。 一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育てることが求められる。 学校現場のICT機器整備のさらなる充実が求められる。 団塊世代の大量退職等によって、若手教員の割合が増えることが見込まれる。多様化する教育課題に適切に対応し、効果的な指導を行えるよう、教員の資質・能力の向上が求められる。 臨海部の開発等により児童・生徒数が増加する。 平成30年度には(仮称)第二有明小・中学校が開校予定である。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)	106.9						109	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)	102.4						104	指導室
33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	%	—					100	指導室

34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・ソフトボール投げ）		87.4					90	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・20mシャトルラン）		93					95	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・ハンドボール投げ）		97.4					99	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・持久走）		96					98	指導室
35	国語の授業が分かる児童の割合	%	80.5					85	指導室
	算数の授業が分かる児童の割合	%	79.9					85	指導室
	国語の授業が分かる生徒の割合	%	75.1					80	指導室
	数学の授業が分かる生徒の割合	%	57.9					80	指導室

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	8,693,052千円	0千円	9,345,926千円	0千円
事業費	5,723,489千円		6,505,991千円	
人件費	2,969,563千円		2,839,935千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標32】全国学力調査で全国平均を100とした区の現状値は小学校で106.9、中学校で102.4と前期目標値（小学校：106・中学校：100）を上回った。その要因としては、平成18年度以降の学力強化講師等、様々な人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつあることが考えられる。さらに、平成23年度からは、小1支援員に加えて小学校1年生の31人以上の学級への少人数学習講師の配置を開始し、平成24年度は小学校2年生に拡大、平成26年度からは少人数学習講師と学力強化講師の配置を見直し、「学びスタンダード強化講師」を全小中学校に配置し、基礎学力の定着を図っている。

(2) 施策における現状と課題

◆学力については、指標において1年早く前期目標値を達成する等、概ね改善されている傾向にあるが、活用に関する問題など課題解決に向けたさらなる取り組みが必要である。◆「こうとう学びスタンダード」の取り組み状況を把握し、その定着度を毎年度検証し、授業改善等への活用を図る必要がある。◆中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取り組みとして区民にも認識されている。オリンピック・パラリンピック教育の推進など、本事業の内容と在り方を検討することが必要である。◆体力調査の結果をみると小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えたりなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開する必要がある。◆情報通信技術の更なる利活用を図るため、平成26年9月から、小・中学校各1校でタブレットPCや無線LAN導入によるモデル事業を実施し、様々な機器活用における成果と教育効果を検証する。また、小・中学校に3台ずつ配備されている電子黒板を平成26年度当初に最新機種に更新した。◆平成26年度、保護者や一般区民を対象に本区初となる「教育に関する意識調査」を実施した。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆学びスタンダード強化講師の効果的な活用及び事業のさらなる充実について検討する。◆こどもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を効果的・効率的に実施する。◆教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切に教育活動を展開する。◆平成22年度から始めた小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施や平成25年度からの体力スタンダードへの取り組みなど、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。◆平成26年度以降「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、その成果を検証する。◆全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進し、オリンピック・パラリンピアンを招くなど、意義や歴史、国際理解教育の充実を図る。◆モデル事業の実績を踏まえ、情報通信技術の進展に対応した教育環境（情報端末・デジタル機器・ネットワーク環境）の整備や、教員への支援のあり方について検討する。◆こども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。◆調査結果を基に「（仮称）教育推進プラン・江東（後期）」を関係機関・学校現場とともに策定し、施策の推進に計画的に取り組む。

施策 8	確かな学力・豊かな人間性 ・健やかな体の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、学校支援課、教育センター)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、その成果を明らかにする。【教育委員会事務局】
- ・児童・生徒の健康・体力の増進に向けて有効な方策を検討する。【教育委員会事務局】
- ・食育や防災教育など社会性を育む分野について、他部署と連携した取り組みを検討する。【教育委員会事務局】
- ・若手教員をはじめとした教員への研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。【教育委員会事務局】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、既存事業について、区の役割分担も含め、事業の整理・見直しを図りつつ、より効率的・効果的な事務執行方法を検討する。【教育委員会事務局】
- ・児童・生徒の健康・体力の増進のほか、食育や防災教育など社会性を育む分野についても、他部署と連携した取り組みを検討する。【教育委員会事務局】
- ・若手教員をはじめとした教員への研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
① 「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組み		
取 り 組 み	・「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」に関する定着度調査を全児童・生徒対象に実施し、結果については、児童生徒一人一人に個票として返却するとともに、各校の課題や取り組みについては、授業改善推進プランに位置付ける。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 児童の健康・体力増進に向けた方策		
取 り 組 み	・ながなわチャレンジを年3回全小学校で実施し、記録は年々伸びている。「こうとうこどもスポーツデー」における「オール小学校 長縄跳び大会」へも全小学校が参加し、参加者数、記録が年々伸びている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 児童の健康・体力増進に向けた方策		
取 り 組 み	・研究課題校を指定するなど、その成果を検証し、体力向上に生かしている。投力向上に資するよう、就学前のこどもを対象とした「親子キャッチボール」「投げ方教室」などを実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 食育の充実		
取 り 組 み	・栄養教諭の配置や、各学校の食育リーダー・食育推進チームの設置により、学校の食育への関心が高まっており、教育委員会が作成した「食育リーフレット」も授業などで活用されている。また、毎年開催している教育委員会主催の食育展、健康推進課主催の「食と健康展」では、学校給食や学校の食育を展示で紹介している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 防災教育の充実		
取 り 組 み	・東京都安全教育推進校園として大島幼稚園が消防署員から避難時の注意点を教わる等関係諸機関と連携した取り組みを実施した。またその内容をリーフレットにして各校へ周知した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥ 教員研修体系の見直し		
取 り 組 み	・経験年数や職層に応じた内容や専門性を高める内容など研修の見直しを図った。また、研修アンケートは毎回実施し、受講者の学んだことや研修の内容に関する意見は次回の研修に生かした。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	S	指標32において、小学校で26年度目標の106を上回る106.9、中学校が26年度目標の100を上回る102.4となっており、22年度を起点に経年変化を見ても、小学校、中学校ともに毎年着実に指数が向上している。個別施策がどのような形で寄与したか不明な点もあるが、学校教育の充実に向けた区と学校の一体となった取り組みが成果を挙げつつあると評価できる。
イ	A	学校と教育委員会が連携しながら、施策の推進に努めていることは評価できる。ただ、「学びスタンダード強化講師」の活用実態や「こうとう学びスタンダード」の実施状況には学校間での差があるので、区内のどの学校でも同じ質の教育が受けられるような教育委員会の指導助言の機能の充実を期待したい。
ウ	B	従前からの指標である32の学力調査の数値は既に全国平均を上回っている。目標値を都の平均より上回る数値としたとのことであり、この数値目標に対しての成果は期待できる。ただし、本施策が「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体の育成」の3つだとすると、特に「豊かな人間性」の指標などからは、具体的な取り組みと成果が伝わらない。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	全国的には、学力と家庭の社会的経済的な状況が強い関連性を持つとの調査結果が示され、大きな関心を呼んでいるが、区においてこのような問題をどう捉え、対処しようとしているのか、ヒアリングだけでは十分に把握できなかった。定量的な指標として区全体の平均値を見ることも大切だが、学力と家庭状況などの関係を含めて、真に支援を必要としている部分に、区として力を入れるということも必要なのではないかと考える。
イ	A	新しい学習指導要領への対応やICT機器の活用など、学校を取り巻く状況の変化への対応を意識した施策が出されていることは評価できる。その取り組みが着実に実施されるように、教職員の資質能力の向上のための研修機会の保証や研修内容の充実、教員の勤務負担の軽減などにさらに努めてほしい。
ウ	A	区民ニーズや社会状況に対応した取り組みの成果として指標35の授業がわかる児童(生徒)の割合の指標が新たに加わったことは評価できる。「こうとう学びスタンダード」の取り組みは特筆すべきものと評価する。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	思いやりの心の育成や健康・体力の増進については、区民との協働がより一層求められ、かつ有効と思われるが、ヒアリングでは十分に状況を確認することができなかった。教員の資質・能力の向上については、都との役割分担をより明確にした上で取り組んでいくことを期待したい。
イ	A	区教育委員会としての指導助言や人的、財政的な支援を積極的に行っている点は評価できる。ただ、「学びスタンダード強化講師」について、学校の実態やニーズに対応しながらも、講師を配置する施策目的に合致したような活用がなされるよう教育委員会の指導が必要である。また「こうとう学びスタンダード」についての区民の理解が十分でないので、これまで以上に区民への説明をする必要がある。
ウ	B	この施策による区民との協働についての施策が見えづらい。若手教員の増加に伴う資質向上について、区と都の役割分担や関係機関や学校現場との連携が課題のようである。また、豊かな人間性という視野からは青少年の健全育成などを所管する青少年課との連携も望まれる。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	学力において着実に成果が表れているのに対して、思いやりの心の育成や健康・体力の増進については、如何なる成果が表れているのか、十分に確認することはできなかった。また、学びスタンダード講師も、学校により任用実態に差があることが、モニターからも指摘されていた。教育委員会事務局が学校との対話を重視していることも理解できたが、教育現場の状況やニーズに応じたきめ細やかな施策の展開を引き続き期待したい。
イ	A	指標の設定理由(根拠)と目指そうとしている姿(状況)との整合性が明確になるような施策の推進計画及び取り組みの内容を考え、進捗状況を確認していく必要がある。「こうとう学びスタンダード」の成果を検証し、次年度以降の改善に活かしていくような取り組みを期待したい。スタンダードの活用を充実させるために、教員の研修や指導主事等による指導助言の充実を期待したい。区内のどの学校に通っても同じ質の教育が受けられるような教育環境整備と共に、その活動の成果検証に基づく改善サイクルの着実な実施を期待する。
ウ	B	今後の施策の取り組みの方向性は概ね良好であると感じる。ただし、指標からは、わかりづらい部分がある。例えば、一次評価に記載のある「様々な事業を効果的・効率的に実施」「幼稚園から中学までの11年間の教育活動の展開」などが具体的にどの指標のどの部分に成果があったのかを示すのか、具体的な施策があるなら、その進捗状況がわかるようにしたほうがよいと感じる。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	5人	7人	0人	0人	12人

施策 13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
②青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定された。 平成25年1月に中央教育審議会より「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申が出され、変化が激しい社会において、青少年が多くの体験活動を行うことが重要であり、そのための環境整備等が行政等関係者の責務であるとされた。 平成25年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。 平成26年3月「東京都子供・若者支援協議会」が設置された。 学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが割かれ、かつ低年齢化し、様々な体験活動やボランティア活動に参加する子どもの数が減少している。 子どもの規範意識を育むためのコミュニケーション機会の減少から、異世代交流等が図れる居場所作りが求められている。 ひきこもりの問題を抱える家庭への支援の要望が顕在化している。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での更生活動が充実しなければ、再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全で安心な地域づくりを阻害する。 インターネットを介しての有害情報にさらされたり、インターネット上の犯罪等に巻き込まれたりすることも、若者が増える可能性がある。 青少年期に必要な体験活動に参加する機会が減少していく。 インターネットやゲームが普及する中で、青少年を適切に支援する体験活動や居場所を確保しなければ、コミュニケーション能力の欠如等、人間性の成長に影響を及ぼす恐れがある。 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。 正規雇用での就労ができない、またはそれを望まない若者が増え、非正規雇用・ニート等の若者が増える。 ひきこもり状態になるなど、社会に適応しにくい若者が増えるなかで、区が支援の窓口となり、部署を超えた連携を行い受け皿としての役割を担うことが求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、江東区内で行われる競技の運営や観光案内等に携わるボランティアの養成のための取り組みが求められる。 ボランティア活動やジュニアリーダー活動等への参加児童数の減少は、地域人材の枯渇につながる。地域社会にとっても地域活動の継続に欠かすことのできない次世代育成は重要課題であり、行政と一体となった取り組みが求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
49 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	174 (25年度)						180	青少年課
50 青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	640 (25年度)						760	青少年課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	316,321千円	0千円	714,716千円	0千円
事業費	122,565千円		528,172千円	
人件費	193,756千円		186,544千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標49】地域との連携により実施した青少年健全育成事業数については、毎年少しずつではあるが確実に増えてきている。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業が出始めてきている。世界の人とのつながりを地元で体感することにより、青少年へのより良い経験になる。

【指標50】青少年育成指導者養成講習会への参加者数については、一定の数で推移しており大きな伸びは見られていない。目標値達成のためには講習会事業の魅力を上向きにさせ、参加したいと思える講習会にすると同時に保護者の理解を得ていくことが重要であるが、背景として、子どもや保護者が地域活動に対して無関心な傾向にあることや、塾・習い事をもつことで子どもの自由な時間が減少していることが挙げられる。このような状況の中で、講習生獲得への取り組みとして、講習会の楽しさをジュニアリーダーが直接小学校へ出向きPRする学校説明会の開催や、講習生負担軽減のため講習会回数の見直しなどの取り組みを行っているところである。また、ジュニアリーダーの活動については、区が積極的な支援を行っており、活躍の場を確保するために関係機関・地域関係団体との連携を密にし、働きかけている。この効果については今後検証を行っていく。

(2) 施策における現状と課題

◆青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっており、この状況を継続していく必要がある。◆薬物乱用防止や非行対策、ニート・ひきこもり等への支援策において、実務者レベルでの情報交流、行動連携が必要である。◆ニート、ひきこもり等への支援策においては、ひきこもりの当事者やその家族を対象とした相談業務等を青少年センターにて開始しているが、このような取り組みが全区的に浸透するに至っていないのが現状である。関係部署、地域関係団体と連携し、身近な相談窓口としての認知度を上げ、定着させることが課題である。◆中・高校生の居場所作りにおいては、青少年センターまつりにおける中・高校生ボランティアによる企画・運営の取り組みや自主イベントの開催が実現されてきているが、今後も継続し、さらなる充実が求められる。◆青少年団体の育成においては、中・高校生のクラブ運営として、定期的に講座を開催し、受講生が修了後も継続的に活動を行うためのグループ作りを促進し、中・高校生の自主性の醸成に取り組んでいる。今後は講座内容の拡充や、受講生の継続参加が課題となる。◆子どもたちの地域での体験活動が不足し、次世代育成が厳しさを増している。特に指導者育成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。平成25年度より、ジュニアリーダー講習会への子どもたちの興味関心を喚起するため、地域主導による地域体験会の開催や、参加しやすい視点から講習会回数の減少等の取り組みを行った。今後、その検証を行いつつ、講習会の内容・方法を検討していく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。◆青少年の抱える課題ごとに実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組み、課題解決の実効性を図っていく。◆ひきこもりやニートなど、困難を抱える若者に対する支援を、専門知識と実績を有する民間事業者と協働して進めるとともに、関係各部署、地域関係団体の協力を得て相談事業等の定着に努める。◆平成28年度工事、平成29年4月開館のスケジュールで青少年センターの大規模改修を行う。改修後の運営は指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を生かした施設運営及び事業運営を行い、効率性を追求するとともに利用者へのサービスアップを図る。改修後は、保育園との複合化を行い、亀戸地区の子育て支援機能の強化にもつなげる。◆大規模改修後、青少年センターで行ってきた関係団体への支援業務は区役所に移管される。このことにより、これまで分かれていた事務局的功能を一元化し、連携して取り組むことで、より柔軟な支援体制を整える。◆施設ボランティアの導入等、ボランティア意識の高揚を促進するとともに、中・高校生の居場所作りのアウトリーチや、中・高校生自身の参画を図ることで、挑戦する意欲の醸成や自立心・社会性を育む場を提供していく。◆青少年委員会との連携をより強固にし、青少年委員会主催の健全育成事業への協力や、その事業等を通してジュニアリーダーの活動の場の拡充を図っていく。◆青少年指導者（ジュニアリーダー）の育成は、対象となる児童や保護者の理解が得られるよう、講習のあり方やPRなどをより工夫するとともに、講習会修了後のレベルアップや活動の場の確保を地域連携のもとで取り組んでいく。

施策 13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・非行問題や薬物問題等に的確に対応するため、国や都、その他関係機関との役割分担の明確化、連携の強化に取り組み、実効性のあるネットワークづくりを進める。【地域振興部】
- ・青少年センターのあり方及び効率的な施設の管理運営方法を検討する。【地域振興部】
- ・現在実施している講習会や講座等について、その目的や効果を改めて精査した上で、より参加しやすいように内容や方法を検討する。【地域振興部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・国や都、その他関係機関との役割分担の明確化、連携強化により、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・現行の事業の成果を明らかにした上で、その目的及び効果を改めて精査し、施策の目標を達成するための方策の見直しを検討する。【地域振興部】
- ・本施策をとりまく区の実態や区民ニーズを把握する方法を検討する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
① 非行問題や薬物問題等に的確に対応するための実効性あるネットワークづくりの推進		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より、年2回開催の青少年問題協議会において、非行問題や薬物問題の現状や対策について、情報共有や協議を行っている。 ・昨今の危険ドラッグにおける事件を受け、いままで各関係機関でそれぞれ実施していた啓発活動に加えて、各関係機関と連携のもと、平成27年10月に危険ドラッグ問題等に関する啓発活動を実施する予定である。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 青少年センターのあり方及び効率的な施設の管理運営方法の検討		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より行ってきた青少年センターのあり方及び管理運営方法についての検討では、施設の老朽化と、施設稼働率の低さ等の状況から、改修を行い現代の利用者ニーズに即した効率的な施設運営を図ることが重要であるとの結論に至り、施設の大規模改修を行うこととなった。 ・改修後は、利用者へのサービスアップと、専門性を取り入れた事業運営を行うため、指定管理者制度を導入する。 ・また、亀戸地区の子育て支援機能の強化の一環として亀戸第二保育園と施設の複合化を行い、効率的な施設運営を行う。 ・一方、これまで青少年センターが担ってきた江東区少年団体連絡協議会・江東区青少年委員会・江東ジュニアリーダーズクラブの三団体への支援については区役所へ機能を移し、他の青少年健全育成団体と一元化する。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	青少年センター改修事業	
③ 講習会や講座等について、より参加しやすい内容や方法の検討		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会については、地域の育成者を交え、引き続き内容の検討を行っていく。 ・講座等については、若者の自立や社会参加支援の観点から、新たに平成26年度より試行的にひきこもり等支援事業を開始し、平成27年度から本格的に実施している。今後も内容や回数を拡大していく考えである。 ・青少年センターまつり・高校生ライブ等のイベントでは、中・高校生が企画・運営に携わり、体験を通じてボランティア意識の高揚につながる取り組みを行っている。 ・平成26年度より中・高校生クラブ運営を開始し、講座参加者が修了後にも継続して活動を行えるよう支援を行い、グループ化の促進をすることで、中・高校生の自主性の形成と、地域活動の活性化に貢献する取り組みを行っている。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	青少年講座事業	

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	指標49は、31年度目標の180件に対して、26年度174件に達している。青少年育成指導者養成講習会への参加者数は26年度640人と伸び悩む傾向にあるが、水準自体は、31年度目標の760人に照らして低いレベルではなく、数の増減に過度に敏感になることなく、継続することが大切と考える。これらのことから、全体としては概ね順調に推移していると判断できる。
イ	A	現状の課題を踏まえた上で施策が構築されている点は評価できるが、施策の実施に当たっては、もっと教育委員会など他部局・機関の取り組み内容も記述した上で、それらの取り組みも踏まえた進捗管理をしてほしい。
ウ	A	施策の目標が青少年の健全育成であり、その実現のために地域の人材を活用することとなり、地域の人材はジュニアリーダーの養成も含まれていることがわかりづらい。本来であれば青少年の育成の効果(ひきこもりの減少、青少年犯罪の減少など)を指標として測定することが望ましいと考えるが、本事業の2つの指標も重要な視点である。この指標に対する成果は順調であり、平成31年度の目標値の達成は可能であると思われる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	失業率の低下や有効求人倍率の上昇等、雇用環境は改善傾向にあるものの、貧困をはじめ深刻化する問題も少なくない。また、地域社会を健全に維持・発展させていくために、青少年の地域活動への参加は不可欠な要素である。このような社会及び地域の状況を考えると、青少年の健全育成は極めて重要な課題であり、地域の人材を活用して、それを実現しようとする取り組みは、社会・地域のニーズや状況に合致したものと評価できる。
イ	A	ひきこもりやニート対策などへの取り組みは重要な課題であるので、今後も積極的に取り組んでほしい。その際には、専門機関との連携が重要であり、彼らと行政との役割分担を明確にした上で、きめ細かな対応を行ってほしい。
ウ	A	この事業のニーズを確認するために、参加者に対してアンケートを実施し、事業展開をしていることことは評価できる。また、ひきこもりや危険ドラッグの社会状況の問題解決に取り組んでいることについても評価できる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	青少年対策地区委員会、保護司会、更生保護女性会、PTAなど地域の諸団体、及び警察署、保健所等関係機関とも協働で取り組んでいる。国や都との関係において、区がどのような役割を果たそうとしているのか、如何なる連携を図っているのかについては、評価シートだけでは判断としない面もあるので、今後より明確に説明するように努めてほしい。
イ	A	青少年育成には多様な関連機関との連携が重要であるので、区としての果たすべき役割を絞って、役割分担をしてほしい。
ウ	B	本施策のネットワークの基本は「江東区青少年健全育成基本方針・推進要領及び事業要覧」に記載のとおりであり、幅広く行われていることは評価できる。指標49も平成31年度目標の180件に対して、平成25年度は174件と概ね順調である。今後は育成事業の内容を検証し、区民との協働や国・都・民間団体との役割分担が適正化されるとともに、事業のコスト情報を含めた効果測定を行うことが求められる。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	青少年の健全育成という社会及び地域の重要な課題に、地域の力を生かしながら、取り組んでいこうとする点に特色があり、意欲的な施策であると評価できる。ジュニアリーダーは40年もの歴史を有する取り組みであり、大規模改修中である青少年センターがこれらの活動の中核的な場となることも期待できる。本施策が持続的な取組として地域に定着し、先駆的な事例として、他地域にも広がることを期待したい。
イ	A	教育委員会や民間事業者などとの役割分担も含めた形での施策の取り組み内容や取り組みの進捗状況管理、成果の検証を行ってほしい。
ウ	A	本施策の実現にあたり、今までの現状分析や今後の予測なども的確に把握している。また、現状と課題や今後の方向性に対する取り組み状況も概ね良好である。ただし、本事業の推進にかかせない青少年センターの改修事業費などを含めた発生主義に基づくフルコストの算定が不十分である。今後は、限られた財源の中での事業実施が求められる。この点を視野に、全国的な施策のニーズや区民との協働、民間委託や指定管理制度の導入など総合的に進めていくことが望まれる。
その他		
<p>評価業務を「評価のための評価」で終わらせないことが大切である。区が青少年の健全育成に取り組む目的やその実現方法、目指す成果、その把握方法について、絶えず意識して計画を立て、自己評価をすることが重要である。他に誇り得る取り組みが見られるだけに、それらをより具体的かつ分かり易い形で評価シートに記載することも必要と思われる。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	5人	5人	0人	0人	12人

施策 14	区内中小企業の育成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿	
区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。	

2 施策を実現するための取り組み	
①経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できるよう、制度融資や経営相談、産業情報の提供など経営基盤の強化を支援するとともに、技術の高度化や販路拡大など競争力の強化を支援し、産学公連携に引き続き取り組んでいきます。
②後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、企業の技能が継続的に発展するよう技術者育成を支援します。
③創業への支援	セミナー・相談・制度融資など創業に対する支援を実施し、区内での創業を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 近年、世界経済は、世界経済危機、欧州債務危機という2度に及ぶ深刻な危機に陥った。国内でも、東日本大震災による経済への影響や、環境問題、エネルギーの制約、少子高齢化などにより経済は停滞し、更に、平成25年3月末の中小企業金融円滑法が終了したこと等により倒産企業が増加した。平成25年5月、かねてからの円高から円安への政府主導による転換に見られる経済対策の実施により、経済の低迷期を脱し、回復の軌道に乗りつつあるといえる。しかしながらその影響が十分に中小企業に達するに至っていない。 産業構造、流通構造の変化により経営状況が厳しくなる中で、取引先との連携強化や、人材育成などの施策の強化、IT化による経費削減や販路拡大、創業に対する支援等への取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の景気は回復傾向にあるが、平成29年4月には消費税10%を控えており、地域経済を支える中小企業の経営は依然厳しい環境が続くことが想定される。区内中小企業においても、製造業の減少によるものづくり産業の衰退、技能者の高齢化による技術力の低下、少子高齢化による経済規模縮小による事業所数の減少などが予想される。 経営基盤が軟弱な中小企業においては、円高・円安や原油価格の変動といった経済情勢の変化に大きく影響を受けやすく、常に経営の安定化につながる取り組みが求められている。また、ものづくり産業の競争力の強化、事業継続のための人材育成、創業支援など現状施策のさらなる強化が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
51	各種助成事業における助成件数	件	244 (25年度)						290	経済課
52	優秀技能者表彰の受賞者数	人	262 (25年度)						312	経済課
53	産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	人	1,716 (25年度)						2,616	経済課
54	創業支援資金貸付件数	件	36 (25年度)						108	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	1,025,862千円	0千円	1,061,949千円	0千円
事業費	928,620千円		962,434千円	
人件費	97,242千円		99,515千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標54】区内創業件数の目安となる「創業支援資金貸付件数」は、ほぼ横ばいで推移してきたが、平成26年度に区内産業団体と連携し創業予定者を支援する「江東区創業支援事業計画」を策定し、創業希望・予定者を支援する環境の整備を進め、創業の支援を開始している。

(2) 施策における現状と課題

◆区内の事業所は、その多くが、従業員20人未満の小規模企業であり、その数は昭和56年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、地場産業の事業所も含まれている。これらの原因には、安価な外国製品の流通による価格競争の激化などの社会経済状況の変化や、経営者の高齢化、後継者の不足、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業等が考えられる。こうしたなか、区内産業の活力を高めるため、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援策が求められている。◆一方、産業実態調査によれば、区の恵まれた立地条件を活かして成長を続けている事業所も多く存在しており、こうした企業を更に伸ばす施策も求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区内の優れた製品・技術を持つ企業を認定し広くPR・情報発信する「江東ブランド」事業を展開し、認定企業を軸とした企業間連携を促し、地域産業の活性化に繋がる仕組みを構築する。◆産学公連携は、事業内容の見直しを行い、大学・企業のニーズに即した新たな事業展開を図る。◆地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整え、産業の魅力を次世代にPRできるよう支援する。◆創業支援では、セミナー・相談事業・創業者への家賃助成事業の充実のほか、「江東区創業支援事業計画」に基づき、区内民間団体と連携し、創業希望・予定者の支援に取り組む。◆制度融資は、経済情勢の変化に対応出来るよう、タイムリーにメニューの見直しを図るなど中小企業の資金調達支援を強化する。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、企業活動の起爆剤となる事業を展開させる。

施策 14	区内中小企業の育成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・各種助成事業に関しては、事業の目的・効果を精査し、より一層の整理・見直しを検討する。【地域振興部】
- ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、求められる人材の確保や後継者育成に積極的に取り組む。【地域振興部】
- ・産業実態調査の結果をもとに、より効果的な中小企業支援策を実施するとともに、実効性のある産学公連携を検討する。【地域振興部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・各種助成事業に関しては、事業の目的・効果を精査し、より一層の整理・見直しを検討する。【地域振興部】
- ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、産学公連携による研究開発や後継者育成に積極的に取り組む。【地域振興部】
- ・中小企業のニーズを把握しつつ、効果的なIT支援をより積極的に推進する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況					
① 各種補助事業の整理・見直しの検討					
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・補助実績等を精査し、企業ニーズを見極め、より効果的・効率的な補助事業の整理・見直しを検討していく。 ・平成27年度は申請件数の多い展示会出展費補助金について、予算額を増額した。 ・また、申請実績の無い産学技術相談補助金については廃止を含め検討中である。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販路開拓支援事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	販路開拓支援事業	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
販路開拓支援事業					
② 区内の特徴ある高度技術や伝統産業における求められる人材の確保や後継者の育成					
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「旅いくアウトオブキッズ in KOTO」事業のものづくり体験事業所を拡大し、小学生以下の子どもを対象に区内産業への関心や興味を持つ機会を提供し、将来の後継者の育成を図っている。 ・平成27年度は、参加事業所を5事業所から7事業所に拡充した。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業スクーリング事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	産業スクーリング事業	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
産業スクーリング事業					
③ 産業実態調査の結果をもとにした、より効果的な中小企業支援策の実施					
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「江東ブランド」事業を展開し、認定企業を軸とした企業間連携を深めるための仕組みづくりに着手した。 ・平成27年度は、認定企業戦略会議を実施するほか、展示会への出展規模等を拡充した。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東ブランド推進事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	江東ブランド推進事業	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
江東ブランド推進事業					
④ 実効性のある産学公連携事業の実施					
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に芝浦工業大学と連携連絡会議を開催したほか、武蔵野大学、東京海洋大学と意見交換を行い、今後の方向性について検討を開始した。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	指標51・52・53の3指標は、31年度目標値には届いていないものの、現時点までの進捗としては概ね順調と評価できる。創業支援資金貸付件数のみ、31年度目標値に遠く及ばないものの、江東区だけの問題ではなく、我が国全体に共通する課題でもある。江東区における創業の潜在的可能性などを十分に見極め、目標値にとらわれずに、実効性のある支援を行っていく必要がある。
イ	A	施策の取り組み内容として書かれていることは着実に実行されていると言えるが、その施策自体が妥当かどうかについて検証が必要のように思う。
ウ	A	区内中小企業の育成を評価する指標に対しては、新規追加となった「創業支援資金貸付件数」以外は成果が期待できる。本施策は区が行うべき施策であるとの意思がうかがえる。

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	経営力・競争力の強化、後継者・技術者の育成、創業への支援の3本柱を掲げ、従業員20人未満の小規模企業が大半であるといった状況も踏まえながら、江東区における中小企業の実態に応じた取り組みを展開している。公衆浴場助成事業や「江東ブランド」推進事業などは、江東区の地域特性や強みを生かした取り組みであると評価できる。また、産業実態調査等により、中小企業の実態の的確な把握にも努めている。
イ	A	後継者育成や技術者育成を視点とするならば、事業のターゲットに中学生、高校生がもっと入るべきではないかと思う。目標と合致した対象の選定と明確化を図ってほしい。
ウ	A	地元に密着した中小企業のニーズに対して取り組みがなされている。公衆浴場助成事業や江東ブランドの事業展開などは特筆される。社会状況の把握を適切に行っている。今後の2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の会場となるメリットを生かせるような事業展開を期待する。

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区内産業団体との意見交換や連絡調整のための協議会を開催するとともに、中小企業団体の活動を支援する事業に取り組んでいる。国や都との関係における区の役割や連携、また、区と金融機関との連携の実態なども、評価シートだけではわからないため、それらを意識して説明を行うようにしていただきたい。産学公連携も具体的に何を狙うのか、より明確にする必要がある。
イ	B	区が取り組む意味や目的が明確に説明されていなかった。創業支援などを行うことが意味あることではあるが、それを区が行うことの意味づけを明確にした上で、施策の説明が必要である。
ウ	B	中小企業支援ガイドの内容は充実している。特に、「キッズニア」の取り組みなどは注目度からも特筆すべき事業である。ただし、全体として、国や県との役割分担が適切かわかりづらくなっている。地域で頑張っている中小企業の支援や江東ブランドの施策に区が特に力を入れる方が役割分担としては明確な感じがする。

④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	経営力・競争力の強化、後継者・技術者の育成、創業への支援の3本柱に沿って、個々の施策を着実に推進している。区が中小企業を育成する本来的な意義、及び国、都、金融機関等との関係の中で、何をどこまで行うかなどについて、あらためて明確にした上で、メリハリのある取り組みを行う必要があると考える。
イ	A	産学公連携の取り組みと成果指標との関係が明確でない点が気になる。施策の内容が重要なことであると思うが、区が行うことも明確な意味づけをした上で、事業内容の選定を行うべきである。その上で、事業と成果指標との関係を明確に示す必要がある。
ウ	A	本施策の指標などから判断して概ね良好である。ただし、指標の内容が製造業に偏っている感じもする。また、新たに追加指標となった「創業支援資金貸付件数」など新規開業の支援について、今後も区が推し進めるべきかは多少の疑問が残る。

その他		
<p>・評価業務を「評価のための評価」で終わらせないことが大切である。区が中小企業の育成に取り組む目的やその実現方法、目指す成果、その把握方法について、絶えず意識して計画を立て、自己評価をすることが重要である。江東ブランドをはじめ特筆すべき取り組みが見られるだけに、それらを含めて、取り組みの全体構造をより具体的かつ分かり易い形で評価シート等に記載することも必要と思われる。</p> <p>・国の施策として、50年後も人口1億人を目指し、東京一極集中から地方に雇用を確保することにより地方の人口減少に歯止めをかけることが求められている。そうした状況下で区は人口が増加している。人口増につながる中小企業の育成は検討の余地があるため、地場産業などの育成に特化した方が良いと感じる。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	5人	5人	0人	2人	12人

施策 17	コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、福祉部長(障害者支援課)、都市整備部長(まちづくり推進課)

1 施策が目指す江東区の姿
世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
②コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
③コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
④世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移(外国人登録、外国人住民含む) 466,724人(H22.1.1)→493,952人(H27.1.1) ・町会・自治会加入率推移 63.7%(H22.4)→59.8%(H27.4) ・外国人登録、外国人住民数の推移 20,331人(H22.1.1)→22,766人(H27.1.1) ・NPO法人数 148団体(H22.3)→199団体(H27.3) ・ボランティア数(登録) (団体)85団体(個人)3,912人(H22.1) →(団体)98団体(個人)5,200人(H27.1) ・東日本大震災等を契機に、地域でのコミュニティの必要性が再認識され、防災、防犯、高齢者福祉等の分野で町会をはじめとする地域コミュニティに求められる役割が重要になってきた。 ・新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流機会の場が必要とされている。 ・外国人住民数の急激な増加や在留状況の長期化・多様化等から、情報の多言語化、日常生活上での問題などを相談できる体制の整備、日本語や生活習慣を学ぶ機会が求められようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模マンションの増加による居住形態や生活様式の変化に伴い、町会・自治会離れが更に進み、加入率の低下による住民同士のコミュニティの希薄化と活動の停滞が懸念される。その結果、地域活動の一層の低迷と共助力の弱体化により、災害時の地域における救護活動等は一層難しくなる。このため、通常のコミュニティ活動活性化への支援に加え、災害時の共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、人材の発掘と養成・支援等が求められる。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民のボランティアの気運が高まる。 ・今後も外国人住民の増加が予測されるなか、地域住民との間の生活習慣や文化の相互理解を深める機会の創出、生活情報の多言語対応、相談機能の充実、災害時における地域・行政機関・団体等の連携体制の整備が必要になる。 ・外国人住民を含む地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
62 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.9						26	地域振興課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	%	20.6						24	地域振興課
64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（区民館）	%	55.6 (25年度)						60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（地区集会所）	%	20.6 (25年度)						25	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（文化センター）	%	60.7 (25年度)						65	文化観光課
65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	770 (25年度)						1,000	地域振興課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	680,958千円	0千円	681,035千円	0千円
事業費	462,607千円		457,153千円	
人件費	218,351千円		223,882千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標62】コミュニティ活動の参加率は、ほぼ横ばいであるが、南部地域においては、大規模開発に伴い人口が増加するなか、自治会設立の動きや住民が自発的に行うイベントの開催が見られるようになった。</p> <p>【指標63】コミュニティ活動情報を利用したことがある区民の割合は横ばいであるが、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシの配布、区報へのPR記事の掲載などの効果によりサイトへのアクセス数は増加し、認知度は高まっている。</p> <p>【指標64】施設の利用率は、改修工事等の影響で年度や施設により増減があるが、全体的にはほぼ横ばいである。地区集会所については、地域における高齢者福祉の拠点活動の場としての利用など、新たな利用形態も見られるようになった。</p> <p>【指標65】毎年、さまざまな企画などで参加者を増やすように努力をしているがイベントの多くが屋外での行事のため天候に左右され、参加者数が予測できない。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆急増する大型・高層マンションを中心とした住民のライフスタイルの多様化と若年層の地域への関心の低さは、旧住民との地域コミュニティへの意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していく上で新旧住民及び新住民同士の融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会となる情報と場の提供が必要であり、つながりをつくる取り組みが強く求められる。◆新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と向上が注目されている。◆町会自治会では役員の高齢化と新たな担い手不足から世代交代が行われにくく、活動が固定化しており、幅広い参加につながっていない。◆コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められており、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地縁団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。◆急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、区内外国人のニーズを十分把握した上での相互理解を深める機会の創出と、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、①マンション建設事業者との事前協議の強化、②マンションを対象とした自治会設立等支援事業、③区、町会自治会及び不動産関係2団体との4者連携による加入促進事業、④町会電子マップによる地域の見える化事業等を軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。◆自治会等未結成マンションを対象とした設立支援マニュアルや既存団体の活動支援マニュアルの整備、町会等活性化セミナーの開催等による支援を進める。◆区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、「協働事業提案制度」を引き続き実施していく。また、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。◆協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向け検討を進める。◆今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。◆区民まつりをはじめとした地域イベントを継続的に開催することで、様々な世代、地域を超えた交流の場を提供する。◆外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、交流イベントの開催時にアンケートによる実態調査を実施するなどして、外国人の生活実態とニーズの把握に努める他、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に多くの外国人が江東区を訪れることが予測されることから、地域において異なる言語・文化を持って生活する人たちを受け入れる環境づくりに取り組む。</p>	

施策 17	コミュニティの活性化	主管部長(課)	総務部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、福祉部長(障害者支援課)、都市整備部長(まちづくり推進課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化のため、地縁コミュニティの強化に取り組みつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織が有効に機能するよう、設立を進める。【地域振興部】
- ・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・「ことこみゅネット」の認知度を高め、活用を推進し、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。【地域振興部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化のため、地縁コミュニティの強化に取り組みつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織について、その目的や区との役割分担を十分検討し、明確にした上で設立を進める。【地域振興部】
- ・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・「ことこみゅネット」の認知度を高め、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況				
① 地縁コミュニティ強化への取り組み、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握				
取り組み	<p>・地縁コミュニティの強化には、新住民の町会への加入、または自治会の結成を促進させる必要があることから、①マンション建設事業者との事前協議の強化②マンションを対象とした自治会設立等支援事業③区、町会自治会及び不動産業関係2団体との4者連携による加入促進事業④町会電子マップによる地域の見える化事業等を実施した。</p> <p>・若者世代のコミュニティニーズについては、平成25年度に実施した世論調査から町会・自治会活動を通じての交流よりも趣味やスポーツ活動等自主サークル活動を通じての交流に関心があることが把握できた。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
② 団体活動の活性化及び協働体制を支援する中間支援組織設立の推進				
取り組み	<p>・協働事業提案制度や、団体活動の活性化を支援する団体活動活性化セミナー等の事業を実施している。</p> <p>・引き続き、セミナー等の充実により団体活動の活性化を図り、協働の理解を進めていく。中間支援組織については、その目的や役割について明確にしなが、持つべき機能や適切な運営主体等について、より具体的な検討を進めている。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 外国人ニーズの把握・分析を踏まえたコミュニティ活動に参加できる仕組みづくり				
取り組み	<p>・毎年10月に木場公園における江東区民まつりの中で「国際交流の広場」、平成27年3月には総合区民センターで「国際交流のつどい」を実施し、外国人と地域住民との交流イベントを開催した。</p> <p>・また、区内在住外国人について、交流イベント等でアンケートを実施するほか、市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を効果的に取り入れるために、協働提案制度で「区から提起する課題」として募集をかけるなど、様々な形で外国人のニーズや実態に即したコミュニティ活動の支援方法を検討していく。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 「ことこみゅネット」の活用の推進及びコミュニティ活性化の支援				
取り組み	<p>・コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシを作成し市民活動団体や公共施設等に配布するとともに、区報等にもPR記事やQRコードを掲載しサイトの周知を図った。</p> <p>・また、SNS連携機能の追加などシステムの改修を行い、登録団体の利便性向上を図った。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	施策実現に関する指標については、22年度からフォローしている2つの数値がほぼ横ばい状態で推移しており、その点だけで見ればやや不十分と言わざるを得ない。ただ、大規模マンションの増加による居住形態や生活様式の変化に伴う、町会・自治会離れが進む中、不動産会社との連携で、参加率を向上させようと努力しており、プロセス面では評価できる。
イ	A	地域の実態や人口の変容など把握しながら課題解決のための施策を構築している点は評価できる。実施に当たっても、地域や民間の力も活用しながら取り組むための協働事業提案制度を創設するなど、新たな取り組みを開始している点も評価できる。今後は協働事業提案制度の成果を検証しながら、効果的な事業運営を行うことを期待したい。
ウ	B	前提として、「コミュニティ」の定義がわかりづらい。指標についても、目標値を達成したことによる区民及び区への成果がどうなるのかが分かりづらい。区としてコミュニティを活性化し、どうしていきたいのかを分かり易く説明することが必要である。その目的が災害時の共助活動であれば、活動拠点や該当する地域、区民と区の共同訓練などの実施を目標とすべきである。

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	「ことこみゅネット」について、地道な努力で認知度が高まり、サイトへのアクセス数が増加したことは、区民とのコミュニケーションの点で評価できる。増加する外国人住民への目配りも意識している。一方で、平成25年度、26年度と「若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める」と同様の記載があり、その進捗について今後確認する必要がある。
イ	A	協働事業提案制度の取り組みは、区民ニーズに対応するための新たな事業展開を図る上で評価できる。しかし、多様なニーズへの対応は、どこまでのニーズをどのように対応するのかということの検討もした上で、事業展開を行っていく必要がある。
ウ	B	町会や自治会離れが進んでいることから、区民ニーズは低下していることになる。特にマンションなどの入居者の中にはコミュニティの煩わしさを望んでいなかったり、勤務先が区以外であり地元の活動に協力的になりえない状況であると感じる。一方、社会状況としては防災活動や2020年のオリンピック・パラリンピック開催などにあたりコミュニティの活性化が必要である。このことを区民に理解できるような取り組みの展開が求められる。

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	協働事業提案制度や団体の活動の活性化を支援する団体活動活性化セミナー等の事業を実施しているが、現在検討中の「中間支援組織」の目的や機能、体制など具体的なイメージが湧きにくく、一部の外部評価モニターからも疑問が投げかけられている。組織をつくるのが自己目的化しないよう、具体的な設計を期待したい。
イ	A	協働事業提案制度は評価できる取り組みである。まだ始まって間もない取り組みであるが、その事業の検証を行いながら、事業の推進を図ることを期待したい。
ウ	B	コミュニティを利用したまちづくりのためには区民と区の協働は必要である。区民からの要望などは出張所の係長が対応しているとのことだが、1人に対応するには限界がある。区として区民との協働を推進するのであれば、幹部職員に担当地区を持たせ、辞令交付(習志野市で実施)などにより責任を持たせることも必要である。

④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	大規模マンションの増加など、従来のコミュニティを維持し、活性化することが難しい要素が増えてきている中、江東区におけるコミュニティとの定義や活性化の目的といった基本的な考え方や理念が見えにくい点に課題があると思う。住民にとってのコミュニティとは何かという視点から、より具体的でかつ深い議論を行ってほしい。
イ	A	施策の取り組み状況について、地域や区民の状況、課題、ニーズを把握しながら事業の推進に当たっている点は評価できる。ただし、「コミュニティ」の定義を明確にし、江東区として目指す姿を具体的に示すことが大切である。実施主体が町会や自治体、民間事業者など多様であり複雑である。活性化を実施するためのシンプルな仕組みづくりについて検討し、江東区として目指す地域作りや、その最も効果的な取り組み方法について考えながら施策の推進を図ってほしい。
ウ	B	この施策をまず区民に理解してもらうことと、区の職員の意識改革が必要である。コミュニティの活性化に関する指標が、区民のボランティアの参加や区民館等の利用状況等となっているが、区全体の施策の優先順位が低いと思われる中、この施策を推し進めたいのであれば熱意や説得力のある目標を掲げるべきである。

その他

この施策は区民にわかりにくい(区民のメリット)ものであるとともに、地方では自然と結成されるコミュニティが都会では結成されない状況の中で、どう考えていくかである。町会組織と自治会組織は同一にすべきであり、その上で町会に加入することで区民にメリットがあるような施策を展開していく必要があると感じた。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	6人	3人	2人	0人	12人

施策 22 健康づくりの推進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
	関係部長(課)	健康部長(保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿
区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①健康教育、健康相談等の充実	健康増進計画及びがん対策推進計画に基づいて、「食と健康」、「がん対策」、「歯と口の健康」、「親子で健康づくり」を進めます。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
②疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、精密検査を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、各種検(健)診データを活用し、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
③食育の推進	食育推進計画(第二次)に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・国は24年7月に健康日本21(第2次)を、都は25年3月に東京都健康推進プラン21(第2次)を定め、両者ともに、総合的な目標として「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を掲げた。そしてその実現のため、生活習慣病の改善及び発症予防、健康を支える社会環境の整備の推進等が盛り込まれた。 ・区政モニターアンケート調査(24年度)の結果、「自分の健康に関心がある」という回答は97%、「メタボリックシンドロームを知っている」という回答は98%とともに高いが、「普段の生活習慣をよいと思う」という回答は5割に満たないことから、意識、知識と行動の間に乖離があることがうかがわれる。 ・がん対策推進基本計画(24年6月)が閣議決定され、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が加えられた。また、都のがん対策推進計画(25年3月)では、がんの予防として、「がんを遠ざけるための生活習慣の普及」、「がん教育の推進」、「早期発見と早期治療の推進」が示された。 ・国の第2次食育推進計画(24年3月)を踏まえ、26年3月に江東区食育推進計画(第2次)を策定し、「周知から実践へ」をテーマに生活習慣病予防につながる食育を目指している。計画の推進事業のひとつとして実施している、地域に出張する「食育応援講座」の要請が増えている。要請の状況はこども対象が多く、成人対象は少ない。 ・受動喫煙による健康被害への関心が継続して高い傾向にある。 ・自殺対策基本法(19年6月)制定後、国・都・区が総合的に自殺対策を進めたことや、社会経済情勢における好転の兆しなどから、自殺率は低下傾向にある。 ・精神疾患患者の増加により、精神保健相談の需要が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。 ・生涯にわたり健康に暮らしていくため、検(健)診による意識啓発及び生活習慣病予防の重要性が、更に増してくる。 ・健康づくりの効果を向上させるためには、個人や家族・家庭単位での支援とともに、学校・職場等の生活の場や、地域コミュニティにおける健康増進活動への支援が必要となる。 ・健康づくり・食育・がん対策の施策の充実等によって区民の健康寿命の延伸が図られ、その結果、健康格差の縮小が期待される。 ・国の「がん対策推進基本計画(24年度～28年度)」に掲げられたがん検診の目標受診率5年以内に50%(胃・肺・大腸は40%)を達成するため、本区においてもさらなる受診率の向上を図る必要がある。 ・食に関する情報がますます氾濫する中、知識と理解を深めるためには、幅広い情報を多様な手段で提供するとともに受け手側においては正しい判断と選択力と共に実践力の向上が必要となる。 ・受動喫煙の健康被害についての対策がより一層必要となる。 ・区民の自殺率が減少傾向を示しているが、今後も取り組みの継続が必要である。 ・うつ等精神疾患の増加に対し、気づきやストレス対処法などによりこころの健康づくりが重要になってくる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
84	自分は健康だと思う区民の割合	%	69.4						75	保健予 防課
85	運動習慣のある区民の割合	%	49.1						55	健康推 進課
86	ストレス解消法を持たない区民の割合	%	20.8						15	保健予 防課
87	この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	80.5						85	健康推 進課
88	8020（ハチマルニイマル）を目指している区民の割合	%	45.3 (25年度)						80	健康推 進課
89	バランスの良い食生活を実践している区民の割合	%	62.0						78	健康推 進課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	3,648,473千円	0千円	3,627,378千円	0千円
事業費	3,148,031千円		3,148,802千円	
人件費	500,442千円		478,576千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>◆本区では、「健康増進計画」「がん対策推進計画」の策定及び「食育推進計画」に基づく積極的な施策の展開を図りながら健康づくりの推進に努めている。</p> <p>【指標84】自分は健康だと思う区民の割合は、健診や講演会等を通じ、健康の維持増進に関する普及・啓発を行い、徐々に増加している。今後も、積極的な取り組みが必要である。</p> <p>【指標86】ストレスの解消法を持たない区民の割合は、徐々にではあるが目標値へ近づいている。自殺予防を目的とした取り組みの中で、うつ予防、心の健康の重要性を普及・啓発しているが、今後も積極的に取り組んでいく。</p> <p>【指標87】この1年間に健康診断を受けた区民の割合は、横ばい状態である。健康づくりへの意識を高めることに努めるとともに、国保加入の未受診者へは個別に受診勧奨を行うなど、受診割合の向上に今後も取り組んでいく。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆区民の健康づくりへの意識変化や健康づくりの環境変化に対応し、各種検（健）診データを活用した課題の分析と施策への反映、自助・共助・公助による健康づくりの推進等、積極的な施策の展開を図る必要がある。◆がんの標準化死亡率（*）が23区内で高く、健康寿命が23区平均より低いなどの区独自の健康課題の解消に向け、積極的な施策の展開を図る必要がある。◆国民の二人に一人が、一生の間に一度はがんにかかる時代、区民一人ひとりががんを身近に感じ、がん向き合っていけるよう、がんに関する施策を総合的に推進する必要がある。◆がん検診・健康診査の受診率向上のため、個別通知、期間の延長と統一化及び通知の統合等具体的取り組みを実施してきているが、更なる検診体制の整備等一層の充実が求められている。◆食の多様化が進み、栄養の偏りや食生活の乱れなどから、生活習慣病の増加が予想される。特に、中高年の男性に肥満の傾向が見られる一方、思春期女性を中心とした若年層にやせ過ぎの傾向が見られ、健全な食生活の維持が難しい。◆食と健康に対する関心は高いが、実践面での改善行動につながっていない。◆区民の自殺率は低下しているが、こころの健康についての環境づくりを含め、総合的な自殺対策の更なる継続が求められている。</p> <p>*標準化死亡率：異なった年齢構成を持つ地域間で死亡率の比較が可能となるように計算された、基準集団を100とした場合の数値</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆健康増進計画（26年3月策定）に基づき、「食と健康」「がん対策」「歯と口の健康」及び「親子で健康づくり」に向けた施策を展開する。計画の推進に際しては、各種検（健）診データの活用や、健康づくりをサポートする人材の発掘・育成など新たな取り組みを進める。◆歯科保健事業の見直しを行い、区民ニーズにより合致した効率的・効果的な施策への再構築を検討する。◆健康づくり事業に関連し、健康センターの指定管理者である健康スポーツ公社とさらに連携を図っていく。◆がん対策推進計画（26年3月策定）に基づき、がんに関する施策を総合的に推進していく。◆国の子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診推進事業を引き続き行う。◆検（健）診の受診率及び精密検査受診率の向上を図るため、利便性の向上をめざし、更に検（健）診の充実を図っていく。◆「食育推進計画（第二次）」（26年3月策定）に基づき、全ライフステージにおいて自ら取り組める「食育の実践」に向けた施策を展開する。◆食品表示法による加工食品の栄養成分表示の義務化の施行（27年）に伴い、健康づくりに役立つ商品選択の消費者教育や事業者への相談を行う。◆22年度より実施している自殺総合対策・メンタルヘルス事業を引き続き行う。</p>	

施策 22	健康づくりの推進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・区民が「自ら健康づくりに取り組む」意識を高めるために、効果的な啓発活動に取り組む。【健康部】
- ・区民の健康状態、ニーズ等を把握、分析し、施策の実施を図るとともに、取組みの成果を明らかにする。【健康部】
- ・「自助・共助」の観点から、区民や民間団体との協働を活かした健康づくりの取組みを検討する。【健康部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・区民の健康に対する意識を高めるために、効果的な啓発活動に取り組む。【健康部】
- ・区民の健康状態、ニーズ等を把握、分析し、施策の実施を図る。特にメンタルケアについては、現状の把握を早急に行い、具体的な対策を検討する。【健康部】
- ・「自助・共助」の観点から、区民や民間団体との協働を活かした健康づくりの取組みを検討する。【健康部】
- ・「新計画」の策定にあたり、「自助・共助」に軸を置くとともに、区民ニーズを踏まえた具体的施策とその優先順位を明記する。【健康部】

これまでの取り組み状況				
① 区民が「自ら健康づくりに取り組む」意識を高めるための、効果的な啓発活動				
取り組み	・教育委員会の健康教育推進委員会と連携し、がん教育のあり方、進め方を検討し、豊洲北小学校において「地域の保健授業・がんについてもっと知ろう」をテーマに公開授業を実施した。なお、27年度より本区では保健体育の授業の中で、がんについて記載のある教科書を採用し、区内全小学校で「がん教育」に取り組んでいる。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん対策推進事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	がん対策推進事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
がん対策推進事業				
② 区民が「自ら健康づくりに取り組む」意識を高めるための、効果的な啓発活動				
取り組み	・各ライフステージに応じて、生活習慣病予防につながる食生活を実践できるよう、体験教室や申込みに応じて地域で開催する食育応援講座を実施している。また災害時の食の備蓄の必要性和自助の取り組みについて、イラストで分かりやすく紹介したリーフレットを作成し、区役所や健康づくり応援店で配布している。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 区民の健康状態、ニーズ等を把握、分析した、施策の実施とその進捗管理				
取り組み	・「健康プラン21」の計画終了後、新たに「健康増進計画」「がん対策推進計画」の策定、「食育推進計画」の改定を行った。計画の策定(改定)にあたっては、区民の人口動態の分析や区民参画の視点から区政モニターを中心とする多くの区民、学識経験者、区内関係機関の協力及び「江東区民健康意識調査」を実施し、新たな計画に反映することができた。 ・計画事業の進捗管理、評価及び課題について検討するため、区民参加のもと計画連携会議を開催している。今後は、これらの健康づくり計画に掲げる目標に向け、区民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供やきめ細かい支援を推進していく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん対策推進事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	がん対策推進事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
がん対策推進事業				
④ 「自助・共助」の観点からの区民や民間団体との協働				
取り組み	・区内医療機関と連携した高校生向けサマーセミナーや集団給食研究会など食を支える地域関係機関と連携した食と健康展を開催するなど、区内民間団体等と協働して健康づくりの取り組みを推進してきた。今後は、区内健康スポーツ施設等との連携を強め、地域社会を含めた健康づくりにさらに取り組んでいく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん対策推進事業・食と健康づくり事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	がん対策推進事業・食と健康づくり事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
がん対策推進事業・食と健康づくり事業				

《外部評価委員会による評価》

① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
工	B	指標の動向に関する限り、前期計画期間を含めた数字は、全体としてみれば決して良好とは言えず、目標値の達成に向けて順調に前進しているとは言い難い。ある意味で問題意識のない普通人の行動変容をもたらすという極めて困難な施策であることは理解できる。
オ	A	指標の数値は比較対象値が出そろっていないため、成果が上がっているかどうかは十分に判定できないが、区民の健康寿命の延伸、生活習慣病・がん予防など課題設定は明確であり、それに向けての施策展開が認められる。
カ	B	・食育事業、小学校でのがん教育等健康への関心を喚起する取り組みが広がっており評価できるが、施策実現に関する指標からは、目標達成のために更なる取組が必要である。 ・「8020を目指している区民の割合」等目標値に比べ現状値が著しく低くなっている指標については、周知の仕方に改善の余地はないか等の要因分析を実施し、関連他団体等との連携を強化することも必要である。
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	指標数字はどちらかという政策効果が頭打ちになっていることを示しているとも見える。こうした中では、政策上新しい工夫を次々に講じていくことが必要と考えられるが、そうした姿勢は見て取れる。
オ	B	区民の健康状態や健康意識に対する調査等は十分適切に実施されているが、区民の健康観や健康づくりに対する態度や共助意向など、区民が健康増進について何を考え、何を区政に求めているのか、というニーズについては必ずしも明確化されているとはいえない。
カ	B	この施策は、区民ニーズを拾い上げ積極的に対応するというより、健康にあるように心がける注意喚起をし、施策の目標とするあるべき姿に近づけることに主眼が置かれると思われる。現状データが限られており要因分析等が進んでいない分野もあるようであるが、健診データ等の分析等を行い、区の傾向を把握し、限られた予算の中で重点的に取り組む課題(ターゲットの絞り込み、項目の絞り込みを含む)を再確認する必要がある。
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
工	A	教育啓発等については、区の限られた資源で区民全部に働きかけることは不可能であり、できる限り工夫された局所的な効果をコミュニティあるいは親子を中核とした「なかま」というつながりに目をつけて広げていくしかないという意味での「協働」がカギであることの認識が部内部に共有されているとみられる点は評価できる。
オ	B	国・都の政策・計画との分担は適切である。区民との協働については、どこまでを「公助」の範囲とするのか、どの部分を区民の主体的関与に期待するのか、区と区民の協働・役割分担については必ずしも明確化されているとはいえない。
カ	B	江東区のスポーツ施設は他の区より充実しているが、地域差もあり、豊洲地域等の施設が手薄になっている地区について、例えば地域小学校等の施設を利用した取組み、地域のスポーツ団体との連携等による対応について検討の余地があると考え。また、食育については、区で実施の食育教室は人気が高いとのことであり評価できるが、区独自で実施できる事業に参加できる人員は限られるため、例えば、食育サークルの育成、地域の高齢者団体との連携による食関連の交流等、区民との協働を意識した取組みも必要ではないかと考える。
④ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	B	なかなか埒のあかない施策分野であるが、常に新しい活路を求め続けてもらうことがこの施策分野の宿命であり、努力を続けてもらいたい。
オ	A	今後この施策については自助・公助・共助のバランスをいかに巧みに取っていくかが重要となる。区では、区民の健康を多面的に捉えながら、具体的な課題設定にもとづく施策展開すなわち公助が機能している。また自助・共助についても、すでに学校教育、スポーツ施設との連携などに着目できているので、今後はこの三者のバランスに焦点化して施策展開を工夫されることに期待したい。
カ	B	個人の健康に関してどの程度区として関与していくかといったスタンスを整理し、限られた予算の中で重点的に対応する分野を見定めたい。施策実施が必要である。健診事業については、その実施により病気の早期発見に至った件数や割合、若しくは、どの程度の医療費抑制につながっているか等のデータを示すことにより、受診メリットを明示し区民にアピールすることも有用ではないかと考える。
その他		
<p>・この分野に関する限り、指標は成果というよりニーズを示すものとするべきであろう。目標値の達成にこだわる意味はないと考える。また、施策の最終目標が疾病等による個人的喪失・社会的損失というのは理屈であるが、区民の政策理解と自覚・行動変容を導くためには医療財政の持続性・自己負担の拡大可能性をもっと前面に出してよいのではないかと感じる。</p> <p>・評価指標の中には、「健康診断を受けた区民の割合」のように、区の関与外の対象を含むものがある。対象を国民健康保険の加入者とする等、区の事業実施結果が反映されやすい指標の採用も検討する必要がある。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	0人	0人	15人

施策 25	総合的な福祉の推進	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	福祉部長(高齢者支援課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿
総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

2 施策を実現するための取り組み	
①相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
②在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護状態にならないよう防止策を講じます。
③入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
④質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を目的として介護保険及び医療制度が改正された。 介護保険の認定者数、施設及び居宅サービス利用者数を平成22年3月末と27年3月末で比べると、1.3倍、1.1倍、1.3倍となっており、介護サービスに対するニーズが高くなっている。一方、「高齢者の生活実態等調査」によると、将来介護が必要となっても在宅で暮らしたいという割合が約5割を占めている。また、区に求める施策として家族介護者の負担の軽減、ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりが約4割で高い割合となっている。 平成23年6月に障害者虐待防止法が制定され、平成24年10月に施行された。また、障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が平成25年4月から施行された。制度の谷間のない支援の提供等を内容としており、対象が難病患者等にも拡大された。 平成25年6月に障害者差別解消法が制定され(平成28年4月施行)、平成26年1月には障害者権利条約が批准された。 保育施設においては、第三者評価制度を積極的に活用し、情報提供を行うことで、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。 区民の生活環境やライフスタイルに合わせた福祉サービスの提供や各種手続きの簡素化など利便性の向上が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の高齢者人口は10万5千人を超え、増加傾向は今後も続く。介護予防事業により要支援・要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者の加齢に伴い、要支援・要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援の仕組みの強化が必要となる。 平成27年度からの介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業の充実(在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援サービスの充実強化)や、新しい総合事業の構築などきめ細かい対応が必要となる。また、特別養護老人ホームの新規入所者が原則要介護3以上に限定されたことなどから、在宅生活の継続に向けた体制づくりや、介護予防事業の再構築などの対応も必要となる。 障害者総合支援法施行後3年を目処とした見直しに伴う、事業や組織の対応が求められる。 障害者差別解消法施行に向けて相談・紛争解決の体制整備や関係機関の連携に向けた取り組みが必要となり、さらに障害者の権利擁護促進が求められる。 障害者本人とその家族の高齢化により、障害者の特性に応じた多様な在宅サービスと、通所施設、入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。 福祉サービス第三者評価受審施設の増加により、福祉サービスの質の改善・向上が図られる。また、インターネット等から得られる評価結果を活用して自分に合ったサービス利用の検討ができる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
97	保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合	%	46						60	高齢者支援課
98	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	84.4 (25年度)						—	介護保険課
99	要介護1以上の認定者のうち、在宅サービス利用者の割合	%	65.5 (25年度)						—	介護保険課
100	入所・居住型の介護施設の定員数	人	2,575 (25年度)						2,811	福祉課
101	福祉サービス第三者評価受審施設数の割合	%	95.8 (25年度)						100	福祉課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	43,079,698千円	0千円	44,768,772千円	0千円
事業費	42,149,708千円		43,873,350千円	
人件費	929,990千円		895,422千円	

※本施策の施策コストは、一般会計及び介護保険会計の合計である。

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標98】高齢者人口の増加傾向と共に加齢による要支援・要介護状態になる割合は増加する傾向にあるため、指標値は逆に微減状況が続いている。

(2) 施策における現状と課題

◆特別養護老人ホームは、平成26年4月に1施設開設し、区内に14か所整備が完了しているが、平成27年3月末現在で入所待機者が1,964人となっている。このうち要介護3以上の人数は1,310人である。◆建築費用の上昇、用地の確保が特別養護老人ホーム等整備の課題となっている。◆認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、平成26年度に1か所竣工し、18か所となっている。◆要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護施設は、区内に4か所あるが、深川南圏域が未整備である。◆民生委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役を担っているが、大規模マンションの建設等による人口増加で、臨海部を中心に民生委員の欠員が生じている。◆平成25年度から、地域包括支援センターと在宅介護支援センターに愛称「長寿サポートセンター」、「長寿サポート」を設定し、高齢者の相談窓口であることをPRしている。◆平成25年度から地域ケア会議を実施しているが、長寿サポートセンター単位での開催回数が少ないため、地域課題の効果的な抽出ができていない。◆介護予防事業については、認定者を除く高齢者全員を対象に生活機能を判定して介護予防事業への参加を促す「基本チェックリスト」を郵送してきた。事業参加者数が伸び悩む中、様々な工夫を講じて平成26年度の参加者数は増加したが、制度改正に伴い、平成28年度以降は対象者把握の方法を見直す（原則全数郵送は行わない）必要があるため、効果的な対象者把握方法を検討する。◆障害者総合支援法の施行により、難病患者等にも対象が拡大されたため、適切に対応していく必要がある。◆福祉サービスについては、パンフレットや区報、ホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、その結果を公表してきたが、法的義務のない事業者の受審率が低い傾向にあることから、引き続き受審を奨励し、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆高齢者が住みなれた自宅や地域で、日常生活を営むことができるよう、多様な機能や対応が可能な介護基盤等を計画的に整備する必要がある。一方、施設整備は介護保険料の増加に影響するため、計画的に進める必要がある。◆区内15か所目となる特別養護老人ホームの整備など引き続き着実な整備を推進する。◆小規模多機能型居宅介護施設については、計画通り毎年度1施設ずつの整備が可能となるよう引き続き事業者参入を促す。◆要介護高齢者の在宅生活を支援するため、24年4月に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年度から区内で3事業所が展開中だが、実態把握・効果等の検証を行っていく。◆介護保険制度の改正で、地域包括支援センターに期待される地域包括ケアの中心的役割がさらに大きくなるため、今後3年の間に在宅介護支援センターを地域包括支援センターに転換していく。◆法定化された地域ケア会議については、地域ニーズから地域課題の把握、地域資源の開発につながる実践的な会議の運営のあり方を検討する。◆多様な通いの場の創出や高齢者が地域の中で役割をもって生活できる新しい総合事業を構築する。◆新しい総合事業の円滑な実施のため、対象者把握・勧奨方法の検討と、魅力的なプログラムの考案、参加しやすい場所の提供、参加手続きの簡略化に取り組むとともに、「総合事業に係るケアマネジメント方針」を定める。◆障害者総合支援法に基づき、難病患者等も含め、より適切な障害福祉サービスを提供していく。◆質の高いサービスを安定して提供できるよう、福祉サービス第三者評価の受審を促し、事業者サービスの改善・向上を図る。

施策 25	総合的な福祉の推進	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	福祉部長(高齢者支援課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・福祉の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。また、関係部署で連携をとり、施策全体としての事業展開に取り組む。【福祉部】
- ・各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図る。また、民間活力を導入した場合の区の監視体制を的確に実施する。【福祉部】
- ・福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。【福祉部】
- ・民生委員制度の適切な運用を図りつつ、住民ニーズに合致する、地域を見守る新たな取組みについて検討する。【福祉部】
- ・介護保険制度改正の動向を踏まえ、必要な体制整備を図るとともに、実効性のある地域包括ケアシステムの構築を推進する。【福祉部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・福祉の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。また、関係部署で連携をとり、施策全体としての事業展開に取り組む。【福祉部】
- ・各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図る。また、民間活力を導入した場合の区の監視体制を的確に実施する。【福祉部】
- ・各種施設整備について、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。【福祉部】
- ・各種在宅サービスについて、引き続きその効果を分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。【福祉部】
- ・福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。【福祉部】
- ・民生委員制度の適切な運用を図りつつ、住民ニーズに合致する、地域を見守る新たな取組みについて検討する。【福祉部】
- ・実効性のある地域包括ケアシステムの構築を推進する。【福祉部】

これまでの取り組み状況		
① 長期的視点に立った施策の構築		
取 り 組 み	・団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据え、平成27年度から平成29年度までの3か年を期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、その中で基本目標・施策の方向性を示している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区民ニーズの把握と、民間活力の積極的な活用		
取 り 組 み	・区民ニーズは地域ケア会議及び介護予防ケアプラン分析などにより把握に努めている。その結果必要となる「住民主体によるサービス」を含む供給サイドの実態を把握するための調査(介護保険制度改正に向けた地域資源及び参入意向の調査)を平成26年度に実施した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 福祉サービス第三者評価事業の着実な実施		
取 り 組 み	・受審義務がなく、未受審となっている施設に直接出向くなどして、第三者評価受審の意義を伝え、受審を勧奨するとともに、受審状況を区のホームページで公表することで区内施設の受審率の向上を図った。また、評価結果を効果的に活用するため、区報や区ホームページにおいて、「とうきょう福祉ナビゲーション」の案内や、所管窓口等で評価結果の閲覧ができる旨の周知を図るなど、制度理解のための取り組みを進めてきた。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 民生委員制度の適切な運用と、住民ニーズに合致する、地域を見守る新たな取り組み		
取 り 組 み	・平成25年12月に民生委員の一斉改選が行われたため、26年度は新任委員の意欲向上と再任委員の知識充実を目的に、行政機関との情報交換の機会を設けた。また、民生委員の戸別訪問による「ひとり暮らし世帯等調査」は、高齢者の実態把握に大きく役立っているが、調査対象者の抽出条件を精査し、真に支援を必要とする方の早期発見、早期対応につながる調査を検討する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 介護保険制度改正の動向を踏まえた必要な体制整備と、実効性ある地域包括ケアシステム構築の推進		
取 り 組 み	・制度改正に対し、福祉部全体による実施体制づくりに着手してきた。また、地域包括ケアシステム実現のため、医療・介護の連携、生活支援サービスの基盤整備、予防給付の見直し、新しい総合事業への移行等の検討・準備を引き続き進めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	高齢者生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業	

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	この施策分野は様々なニーズを有する個々の高齢者や障がい者に対応することを使命とするが、これに関する国の政策方針を受け、その実現に区独自の工夫を加えつつ、部全体で懸命に汗をかいている。
オ	A	指標の数値は比較対象値が出そろっていないため、成果が上がっているかどうかは十分に判定できない。また、ヒアリングを通じて、この施策では共助の仕組み作りが大きな重要性を占めると理解したが、これについても状況把握する指標が設定されていないため、現時点では十分に成果があがっているとはいえない。
カ	B	国の制度に縛られる部分が大いいため、区独自の特色を出せる分野は限定的である。指標全般については、数値の経年変化を見ることができ指標は少なく、成果が上がっているかどうかは十分に判定できない。「保険・福祉の相談窓口を知っている区民の割合」についていえば、知っている人の割合が半数に満たない状況であり、PR媒体の検討、相談窓口を認知度の高い立地に設置する等の工夫が必要である。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	法改正、制度改正に区として対応するに当たり、区として自立した課題認識と戦略的視点を有している。
オ	A	高齢者人口、要介護人口は、高齢化とともに増加することは明らかであり、区はこれに対して定量的な予測にもとづいて施設計画を立案している。
カ	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加、医療費の増加の中で、生活支援、「在宅型」の介護が重視されるようになってきている。このような状況の中で、高齢者を積極的にコミュニティに参加できるようにし、予防型の仕組みを確立する必要がある。 ・地域ケア会議での地域課題の効果的な課題抽出とまでは至っていないとこととあり、情報提供促進のための取り組みが必要と思われる。 ・マンションの増加等により、民生委員のなり手が不足している状況である。それらの地域での民生委員の確保を行う方法を模索するのか、若しくは、別途高齢者を見守る体制を整備するのか検討の余地があると考ええる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	B	介護保険制度改正で始まった地域支援事業、新しい総合事業においては、役割分担が政策革新の中核となっているが、関係主体間での問題も顕在化している。今後を見守る必要がある。
オ	B	高齢者福祉・介護福祉について、地域ケア会議の機能整備、民生委員のなり手不足等の問題が認識されている中で、具体的な対応策が明確とはいえない。特に区民協働については抜本的対策が必要ではないか。
カ	B	高齢者の地域見守り体制について、地域を巻き込んだ取り組みが始まっているとこととであるが、今後は、対象地域を広げていく働きかけが望まれる。また、高齢者の生活支援に関して、住民ボランティアの活用を検討していることとあり、今後の積極的な活用が望まれる。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	需要の増大、政策の転換のただ中で、区の地域の色合いを見ながら迅速かつ戦略的に対応が進んでいる。
オ	B	高齢者福祉、障害者福祉の法・制度枠組みが大きく変わる中で、区に求められているのは、担い手・支え手としての区民・地域関係者に政策実現にコミットしてもらい「共助」の仕組み・仕掛け作りである。現在、特にハード面については、十分な計画が立案され量的整備は期待できるので、ソフト面（現状・課題把握、サービス実施）における区民・住民参加の仕掛けを思想・実行の両面で包括的に取り組むことに期待したい。
カ	B	国の制度に縛られる部分が大いだが、グランチャ東雲のように単なる高齢者施設ではなく、高齢者と児童の触れ合いをも行う施設を整備している点は江東区の特徴として評価できる。ただし、限られた予算の中で同様な施設を多数整備することは困難であると思われるため、地域を巻き込んでの高齢者支援の体制の整備が必要である。来年度から組織体制の見直しを検討するとのことだが、横の連携も密にした取り組みが期待される。
その他		
相談窓口の認知度向上、南部高層マンション地区の「孤立高齢者」、民生委員のなり手問題など、外部評価モニターが気が付いている問題については、大きな政策方向の実現とは別に、区民の目に見える手立てを講じていくことが望まれる。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	8人	4人	1人	0人	15人

施策 28	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)、土木部長(管理課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。また、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
②区民とともに行うまちづくり	区民等が提案するまちづくりの調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
③魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より良好なまち並みの創出を誘導します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅建設等による人口増 ・江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年) ・豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23年) ・亀戸景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区の指定(H25年) ・寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 ・コミュニティサイクルの実証実験(H30年3月まで延長) ・コミュニティサイクルの運営等について、相互乗入れも視野に入れた基本協定を東京都及び千代田区、中央区、港区と締結(H27年3月) ・コミュニティサイクル車両の電動アシスト自転車化、貸出・返却システム変更 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い準備が進んでいる。 ・環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れて地域コミュニティの形成に支障が生じる。 ・臨海部開発の進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い競技場周辺の開発は進むものの、南北都市軸の強化や、オリンピック・パラリンピックを契機とした深川・城東地区での取り組みなど、レガシーを区内全域で展開し、持続的に発展していくまちづくりを進めなければ、オリンピック・パラリンピックの効果は、一極性・一過性に限られたものとなる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	件	657 (25年度末)						—	都市 計画課
110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	%	42.1 (25年度末)						—	都市 計画課
111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	名	1,883 (25年度)						—	まちづく り推進課
112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	51.0						60	都市 計画課
113 景観届出敷地面積の割合	%	68.7 (25年度)						—	都市 計画課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	217,262千円	0千円	221,024千円	0千円
事業費	35,258千円		26,185千円	
人件費	182,004千円		194,839千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標112】指標112は前期計画期間中に、計画策定時より10ポイント以上上昇し、51.0%となり目標値を達成した。なお、区内には、計13地区の地区計画区域があり、各地域特性にふさわしい整備及び開発に関する方針を策定しており、地域差はあるが、建築物等の建築、更新等が予想され指標の数値の増加が見込まれる。また、景観重点地区を指定し重点地区においてきめ細かく景観の指導ができるようになったことにより、重点地区内の景観届出件数が増加している。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、臨海部を中心とした区内の建築件数の増加が見込まれるため、指標113は今後も順調に増えるとともに、指標112にも影響を与えることになる。

(2) 施策における現状と課題

◆まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを誘導しており、プランに沿った開発状況の進行管理の手法が課題となる。◆本区は準工業地域が50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多様であり、個々の地域における目標が定めにくい。◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きが開始された平成21年度以降、届出件数は年々増加傾向にある。また、景観重点地区の指定については、従前の深川萬年橋（H19指定）に加え、平成25年4月より「亀戸」及び「深川門前仲町」を新たに景観重点地区に指定し、建築の規模によることなく景観届出を要する区域が拡大した。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、臨海部を中心とした区内の建築件数の増加が予想される。このため、今後も景観に係る届出やそれに伴う協議・指導等の増加が見込まれており、区民・事業者への制度周知・意識啓発とともに、実務面でのよりの確かつ効果的な景観指導が課題となる。◆豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、その具体的な施策の検討の場として環境まちづくり協議会を設立した。平成24年度より構想の実現に向けた取り組みとしてコミュニティサイクルの実証実験を開始しており、実験期間を平成27年3月から平成30年3月まで延長した。平成27年度中に車両の電動アシスト自転車への入替え、車両管理システムの変更、サービスアップに伴う料金改定を行う。また、平成27年3月に東京都及び千代田区、中央区、港区と「自転車シェアリング事業における相互協力に関する基本協定」を締結し、ステーションの設置場所について関係官公署との調整をはじめ、4区相互乗入れに向けた具体的な検討を進めていく。◆平成26年5月に江東区湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトラインを策定し、オリンピック・パラリンピック施設の基本設計に先立ち、東京都へ要望を提案した。平成27年6月に策定した江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、今後、国、東京都、民間事業者と連携してまちづくりを進めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆市街地の再開発や土地利用の転換に併せて、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、区民、事業者、他の行政機関に対して協力を求めるとともに開発状況の数値化に努める。◆地域の特性に応じた都市計画手法を発信し、良好なまちづくりにつなげる。◆景観重点地区における景観形成の状況を検証し、区全域への景観啓発・普及の手法を検討するとともに、景観とそれに関連する緑化・屋外広告物等の制度につき、関係所管と連携しながら、事業者にも効果的な情報発信や指導を行い、良好な景観形成への誘導に努める。◆道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。◆住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取り組みを行う新たな民間組織を把握し、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。◆豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等による主体的活動を支援するために、環境まちづくり協議会を運営していく。◆コミュニティサイクルの新車両での運営方法や新料金での事業収支状況の検証を行うとともに近隣区との相互乗入れに向けた検討を進めていく。◆江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画から更に東京都へ要望を提案していく。区としても取り組みを推進し、オリンピック・パラリンピックによるまちづくりの効果を湾岸エリアにとどめることなく、区内全域に波及させていく。

施策 28	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)、土木部長(管理課、施設保全課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。【都市整備部】
- ・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理を明確にするための仕組みづくりに取り組む。【都市整備部】
- ・都市計画提案制度の活用や民間組織による景観、緑地等の維持管理手法の拡大など、地域住民等が主体となったまちづくりを推進する。【都市整備部】
- ・景観重点地区について、事業の効果を検証し、区全域への景観啓発・普及の手法を検討する。【都市整備部】
- ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、区民・事業者とともにオリンピック・パラリンピックの開催、環境・防災という視点に立脚した取り組みを推進する。【都市整備部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。【都市整備部】
- ・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理の仕組みを明確にするための検討を行う。【都市整備部】
- ・都市計画提案制度の活用や民間組織による景観、緑地等の維持管理手法の拡大など、地域住民等が主体となったまちづくりを推進する。【都市整備部】
- ・景観重点地区について、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。【都市整備部】
- ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、区民・事業者とともに環境・防災という視点に立脚した取り組みを推進する。【都市整備部】

これまでの取り組み状況		
① 土地利用の実態や開発動向等を踏まえた民間等の土地利用誘導		
取 り 組 み	・開発計画等の事前相談時に地区計画の整備の方針等を説明し、適切な土地利用の誘導に努めている。小規模な宅地開発については、指導要綱に基づいた土地利用を促し、良好な住環境の整備を開発者に指導している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 都市計画マスタープラン進行管理の仕組みづくり		
取 り 組 み	・都市計画マスタープランにある地区別の部門別整備方針を進行管理の軸として、進行管理表を作成した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 地域住民等が主体となったまちづくりの推進		
取 り 組 み	・豊洲地区運河ルネサンス協議会による住民主体の水辺のまちづくりを推進するため、会議への出席やまちづくりイベントへの支援等に引き続き取り組み、今後の支援形態や活動エリア拡大の調整を検討していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 景観重点地区の事業効果の検証、区全域への景観啓発・普及手法の検討		
取 り 組 み	・新たな景観重点地区の指定に伴い、指定された区域内で建築行為等を行う場合は規模の制限なくすべて届出の対象であることから、きめ細かい景観に関する指導を行うことにより、景観形成基準及び色彩基準を踏まえた建築物等の増加など良好な景観形成が図られている。また、景観重点地区の届出内容を検証して他の地区でもきめ細かい景観に関する指導を行うための手段・手法を検討していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 臨海部におけるオリンピック・パラリンピック、環境、防災という視点に立脚した新たなまちづくりの推進		
取 り 組 み	・開催を契機に本区が持続的に発展していくため、平成27年6月に策定した「江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」に基づき、まちづくりを推進する。 ・豊洲グリーン・エコアイランド構想に基づく環境まちづくりについて、引き続き、地権者等と意見交換や勉強会等を行う。 ・コミュニティサイクルについて、一層の利便性向上のため、平成27年7月に車両を電動アシスト車化し、貸出・返却システムの変更をう。併せてステーション増設やエリアの拡大に努める。また、都及び他区とは平成27年3月に相互協力のための基本協定を締結した。今後相互乗入れに向け具体的な検討を行っていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	都市計画マスタープランを基準にすればおそらく目標どおりということは永遠にあり得ない。しかし、成果はそれに向けての一步一步の実績からしか生まれない。その意味で一步一步の進展は見る事ができる。
オ	B	施策実現指標の数値は比較対象値がないため、成果が上がっているかどうかは十分に判定できない。また、この施策の大きなウェイトを占める都市計画マスタープランの実施状況においても、いまだ進行管理方法を構築している段階にあり、十分に成果があがっているとはいえない。
カ	A	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合は半数を超えており、一定の成果が上がってきていると評価できる。ただし、その他の施策実現に関する指標は目標値を設けない指標であり、また地区計画区域についても区全体を表す指標とは必ずしも言えない。都市計画マスタープラン進行管理表を完成させ当該管理表を利用した進捗管理を行うことが有用であると考え。
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	区民の参画を得た都市計画マスタープランや地区計画が基礎となる施策であるので、定義上ニーズや社会状況への対応は確保されていることになるが、既成市街地におけるミクロの「利便性」のニーズをどのように取り扱っていくのかについては、行政の姿勢として十分な配慮が必要と考えられる。
オ	B	都市計画マスタープランでは、区民参加のもとで部門別×地区別の課題・目標設定がなされており、この限りにおいては社会状況や区民ニーズは反映されていると理解できる。ただし、本施策の具体的目標として理解できる、①無秩序開発の防止②南北交通整備③景観形成④防災機能強化等について、区民ニーズとの関係からみた優先順位は判然としない。
カ	A	区民ニーズに関しては、都市計画マスタープラン策定時における区民ニーズの取り込みが行われており、ニーズへの対応はなされていると評価される。ただし、今後の住民構成の変化や社会状況変化により区民ニーズの大きな変化が生じていないかどうかについては、点検を行うことも必要ではないかと考える。
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	この施策に本評価項目は必ずしもなじまない面がある。評価者としては、不十分と判断すべき情報を持たない。
オ	B	エリアマネジメントについては、南部地域で住民や事業者等による内発的な動きがみられ、これを区が後押しするなど良好な事例がある。一方、既成市街地は、その性格上、まちづくりの課題やシーズが必ずしも顕在的ではないが、エリアマネジメントの動きが無理なく萌芽するようなきっかけづくりの具体的仕掛けがあってもよい。
カ	A	区民との課題共有のワークショップ、区民提案によるまちづくりの調整、エリアマネジメントへの支援等の区民協働の取組みが行われている。エリアマネジメント支援については、南部地域に偏っているとのことであるが、既成市街地における支援等は今後の課題として検討することも有用ではないかと考える。
④ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	この施策は、都市計画マスタープラン、地区計画のもとで、既存の仕組みを使って、いかに理想像への誘導を図る働きかけが地域及び関係者に行われているかが評価のポイントと考えられる。この点では、明確な課題認識のもとに骨惜しみしない地道な働きかけが行われている状況が認められる。
オ	B	この施策は、次の理由から、そもそも適切な評価を行うことが困難である。①状況推移観察指標がほとんどであり、かつ今年がその初年度にあたるため、定量的な評価が不可能である。②3つの「取り組み」のうち、ほとんどのウェイトは「①」の都市計画マスタープランにあるはずだが、その情報は施策評価シートにほとんど掲載されていない。また、区の説明を聞いたうえで、現時点で施策の成果が明確にあがっているとはいえない。しかし一方で、都市計画マスタープランの進行管理表を開発、エリアマネジメントにかかる住民等による良質な活動や区のサポート体制など、計画的まちづくりを推進する素地は着実に形成されつつある。今後の行政評価、外部評価では、ぜひ施策評価シートにとらわれず、江東区における計画的まちづくりの推進状況を最も分かりやすく説明する方法を考案いただきたい。
カ	A	①～③を考慮し、施策の評価としては良好であると評価した。ただし、東京オリンピック・パラリンピックを契機として「まち」が大きく変わるチャンスであり、実施事項の優先順位を明確にしスピード感をもって施策を進めていく必要があると考える。進捗管理表等を活用し、ロードマップを区民に対し示すことも有用ではないかと考える。
その他		
都市計画マスタープランの進行管理表こそが、本施策の実現度合いを適切に判断することにもっとも有用な情報であると考え。外部評価に限らず、施策に対する区民の理解を獲得していく観点からも、同資料の効果的な活用について検討されることが望ましい。ただし、上記②で述べた既成市街地に関するニーズは必ずしも都市計画マスタープランの対象範囲でないようであり、この点をどう勘案するかも同時に検討されることが望まれる。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	4人	0人	0人	12人

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
②地域防犯力の強化と防犯環境の整備	防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数は、平成21年の6,675件から平成26年の5,710件と、5年間で965件減少している。 区内の刑法犯認知件数が減少する中で、「自転車盗」は全体の約38%を占め、平成26年で前年比437件の増加であった。 高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「オレオレ詐欺」など特殊詐欺の被害は、区内・都内では減少したものの全国では平成26年に過去最悪を更新するなど厳しい状況にある。 新しい住民の町会・自治会への加入率低下と町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数が増加に転ずる。 高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「利殖商法」「悪質商法」「ひったくり」等の被害が増加する。 新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動が停滞する。 インターネットやスマートフォン、タブレット端末等の通信機器の普及に伴った新たな手口の詐欺被害等が増加する。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
139 治安が悪いと思う区民の割合	%	13.5						—	危機管理課
140 区内刑法犯認知件数	件	5,350 (25年度)						—	危機管理課
141 こうとう安全安心メール登録者数	人	13,395 (25年度)						19,400	危機管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	83,660千円	0千円	150,103千円	0千円
事業費	73,867千円		135,281千円	
人件費	9,793千円		14,822千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標139】 区民アンケートによる体感治安の調査では、22～26年度の平均で15.2%、26年度は13.5%であるので、治安が悪いと思う区民の割合は減少してきている。

【指標140】 区内刑法犯認知件数（警視庁が被害の届出等によりその犯罪発生を確認した区内の件数）は、16年の8,280件から25年の5,350件まで一貫して低下傾向にあったが、平成26年は5,710件で360件増加した。増加の原因は自転車盗が25年の1,753件から26年の2,190件と437件増加したことが大きい。

(2) 施策における現状と課題

◆自転車盗を除くと区内刑法犯認知件数は減少傾向にあり、江東区の治安はおおむね良好と言える。◆刑法犯認知件数の約38%を占める「自転車盗」の発生件数は26年に大きく増加した。「自転車盗」の被害防止に向けた啓発等が必要となっている。◆区民の防犯に対する意識の向上から、防犯パトロール団体の登録も順調に増加しており、多くの町会・自治会・PTAが登録している。新規団体設立の働きかけだけでなく、活動しているパトロール団体に対しても、区から迅速・具体的な情報発信などを行い、活動の活性化への支援が求められる。◆東京都の補助事業を活用した、町会・自治会・商店街への防犯カメラ設置費補助金による区内の防犯カメラの整備台数は、24年3月末の5地区85台から、26年3月末で16地区211台に大きく増加した。◆高齢者人口の増加などにより、「振り込め詐欺」など高齢者を狙った犯罪被害は減少には至っていない。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆年2回開催の「生活安全対策協議会」を通じ、関係機関・部署との一層の連携を図り、安全安心なまちづくりに向けた取り組みの方向性を決定し、実施していく。◆「江東区生活安全行動計画」に対応した進捗管理を行い、取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握する。◆防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、パトロール資機材の貸与などのほか、「防犯パトロールリーダー研修会」を開催し、防犯や犯罪被害防止についての情報発信や啓発などソフト面での支援を行う。◆町会・自治会・商店街などの街頭防犯カメラ設置を補助し、「自転車盗」「車上ねらい」「ひったくり」などの屋外での犯罪が起こりにくい環境を整備する。◆高齢者世帯を中心に、「振り込め詐欺」など電話を使った特殊詐欺の被害を防ぐための啓発を強化する。◆こどもの安全安心に関わる不審者情報や犯罪発生情報を知らせる「こうとう安全安心メール」は防犯意識醸成に資する事業であるので、関係機関に登録勧奨の協力を求めるなど引き続き登録者の拡大に努める。

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	危機管理室長(危機管理課)
		関係部長(課)	

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】
- ・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにし、周知を図る。【総務部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】
- ・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにする方策を検討する。【総務部】

これまでの取り組み状況

① 地域コミュニティによる地域防犯力向上への事業展開

取 り 組 み	<p>【防犯カメラ設置費補助金】 ・防犯パトロールリーダー研修会や、町会等に区職員が直接出向いて事業の説明を行うことで、設置希望団体を早期に把握している。設置場所の選定等についても、区内警察署と連携して、防犯効果の高い設置位置を助言するなど、きめ細やかな支援を行っている。</p> <p>【防犯パトロール団体支援の強化】 ・防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、防犯パトロールリーダー研修会において、従前からの内容に加えて、効果的なパトロール方法であるホットスポット・パトロールについての講演を行い、自主防犯パトロール活動の充実に努めた。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

② 関係機関との連携強化・周知

取 り 組 み	<p>【生活安全対策協議会での進行管理の強化】 ・生活安全対策協議会で定める「江東区生活安全行動計画」に、区内3警察署の取り組みを加えるとともに、計画に対応した進捗管理を行うことで、区内の防犯への取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握して、関係機関との一層の連携強化を図ることとした。</p> <p>【特殊詐欺被害防止の啓発・対策の強化】 ・特殊詐欺被害防止のため組み立て式の三角POPを97,000枚製作し、26年10月発行の国保だよりに封入して発送した。また、警視庁主催の「特殊詐欺根絶に向けたオール東京での取り組み」プロジェクトチームに参加し、今後の対策について情報共有・意見交換等を行った。 ・また都から200台の自動通話録音機の譲与を受け、希望する区民に貸与する事業を27年度に実施する。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	体感治安の数字は重要であり、その向上が見られる。
オ	A	施策実現指標の数値は比較対象値が出そろっておらず、指標も状況観察指標であるため、現時点では成果があがっているかどうかは十分に判定できない。ただし、課題設定は明確かつ適切であり、状況推移を着実に検証していくことで持続的な成果実現が期待できる。
カ	A	体感治安の指標について、区民アンケート結果では、体感治安は改善している。ただし、地区別にみると、数値のばらつきはあるようであり、要因について検討し、対応できる項目が無いのか検討することも有用ではないかと考える。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	街頭防犯カメラの設置をてこに、地域の取り込みと必要な調整を進めることができているように見受けられ、適切と考えられる。
オ	A	社会状況に的確に対応している。ただし「地域防犯」に関する区民ニーズの具体的な分析の必要がある。特に新区民が多い南部地域においては、防犯環境整備に関する意向把握が必要である。仮に、「防犯は行政が100%公共サービスとしてやるものだ」という考えが大勢とすれば、これをどう考えるか抜本的対策が必要となる。
カ	A	要望への対応および防犯効果を高めるための支援が行われている。地域防犯力の強化に関して、防犯パトロール団体の登録数も取り組みの成果として順調に増加している。ただし、町会・自治会の加入率低下している状況もあり、地域での共助の仕組みづくりをどのように区として関与していくのか、施策横断的に考える必要がある。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	連携に十分な目配りがされている。
オ	A	警察や消防、消費生活センター等の連携、何より区民との連携についての確にチャンネルを構築しようとしていると評価できる。今後、より緊密な学校教育カリキュラムとの連携を期待したい。子ども世代からの地域社会における犯罪を巡る法教育なども含め、子ども世代から地域全体に伝播する形で地域防犯力の向上を実現する発想が重要だと考える。
カ	A	警視庁の担当領域(犯罪の取締まり)と区の役割分担がなされている。区の役割としての防犯意識の醸成、地域防犯力の強化、防犯環境整備については適切に取り組まれている。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	限られた体制でこまごまと作戦をすすめていることに敬意を表する。
オ	A	危機管理課の限られた人員ではあるが、課題・目標設定を明確にして施策推進に取り組んでいることを高く評価したい。地域防犯力が本施策のキーワードであるので、そのベースインフラともいえる自治会・町会加入の推進方策など必須となる「共助」仕組み作りを庁内横断的に進める、その火付け役としての役割も期待したい。
カ	A	所管課が直接実施している取り組みについては、関係機関と連携し概ね適切に実施されている。人口構成が変化している中で、地域での共助の仕組み作りをどのように区として関与していくのか、所管部署のみではなく施策横断的に考える必要がある。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	10人	0人	1人	1人	15人

計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

①区民参画と協働できる環境の充実	区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行い、個人情報保護を厳格化した。 情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。 区に寄せられる意見・要望の件数は、東日本大震災発生の影響で平成22・23年度は非常に多かったが、現在は震災発生前と同程度となっている。 新聞購読率の低下から、平成22年度より区報等の配布方法を新聞折込から戸別配布に変更した。 情報通信技術の急速な普及・発展に伴い、SNSをはじめとして、多様な情報媒体による情報発信が可能となっている。 平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。 平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイト ことこみゅネット」を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。 区民のニーズは多様化しており、今後も引き続き、区には様々な意見・要望が寄せられると予測される。 行政事務(番号法等)の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まるため、より一層の適切な管理が求められる。 情報伝達手段が一層多様化する中、各媒体の特性を活かしながら、効果的・効率的に区政情報を発信していく必要がある。 町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	16.2						0	企画課
143 区の協働事業の数		134 (25年度)						—	地域振興課
144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	28.6 (25年度)						33	企画課
145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	45,334 (25年度)						54,000	広報広聴課
146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	%	88.2						100	広報広聴課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	521,938千円	0千円	536,263千円	0千円
事業費	361,177千円		366,127千円	
人件費	160,761千円		170,136千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標142】江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合は、各種情報提供や区民協働の推進等により、平成23年度の14.0%から25年度は12.6%にまで改善したが、26年度は前年度に比べ3.6ポイント悪化した。26年度は「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」と題し、区民からアイデアを直接聞くイベント（参加者821人）を行うなど、様々な方法で開かれた区政の実現に取り組んでいる。

【指標143】区の協働事業数は、平成22年度から23年度に大きく増加し、その後は横ばいの状況にある。平成22年度から23年度に増加した要因としては、平成22年度より、協働の視点を掲げた長期計画（前期）がスタートするとともに、区の協働に関する考え方をまとめたことが、協働事業数の増につながったものと考えられる。一方、その後の状況では、市民活動団体数が増加傾向にあるように、市民活動団体の活動領域は拡大し、自主的に地域課題に取り組む団体が増えていることや、協働に適する区の事業数の状況などから、大きな変動がない状況となっている。このような状況において、協働事業提案制度の実施や職員、区民、市民活動団体など、それぞれの対象に合わせた研修、啓発セミナー等を適宜開催し、継続的な協働の理解・推進に取り組んでいる。

【指標144】公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合は、平成22年度の25.9%から少しずつ増加し、25年度で28.6%となったが、公募委員の参加していた会の廃止や休止などにより、26年度は25.0%に減少した。

(2) 現状と課題

◆「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、平成26年度で前年度より若干悪化した。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。◆情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。◆協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るといった観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。◆行政事務（番号法等）の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まる。いったん漏えい等が発生すれば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、多額の損害賠償を負うことになるため、より一層の適切な管理が求められる。◆契約制度のうち総合評価方式については、3年間の試行実施において不良不適格業者の排除と区内業者の支援・育成に一定の成果が見られたことから、平成24年度より本格実施している。◆公文書等については適切な管理に努めているところであるが、公文書管理法の趣旨にのっとり、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に向けた取組等が必要である。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆請求によらない積極的な情報提供、外部監査等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。◆情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無にかかわらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。◆「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。◆「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用により、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。◆平成26年3月、協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向けスケジュール化を図っていく。◆「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。◆審議会・協議会について、公募委員の参画が可能な精査し、積極的に公募委員を増やす取り組みを実施する。◆特定個人情報の管理等については、全庁的な研修を行うなど、より一層の適切な管理を行っていく。◆契約制度については、社会経済情勢の変化や市況の動向等を注視し、引き続き時代に応じた適正な運用・改善に努める。◆区政を適正かつ効率的に運営し、現在及び将来の区民に対する説明責務を果たすため、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用を含めた公文書等のより一層の適切な管理を図っていく。

計画の実現 に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課)、地域振興部長(地域振興課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・協働事業提案制度の検証結果もふまえ、中間支援組織の開設準備を進め、協働推進のための環境整備を図る。【地域振興部】
- ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。【地域振興部】
- ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図る。【政策経営部】
- ・様々な広報媒体を効果的に活用するとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・協働事業提案制度の検証結果をふまえ、中間支援組織を設置し、区民との協働のしくみを構築する。【地域振興部】
- ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。【地域振興部】
- ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】

これまでの取り組み状況				
① 協働事業提案制度の検証結果をふまえ、中間支援組織の設置による区民との協働のしくみを構築				
取り組み	・協働事業提案制度実施事業の評価等をふまえ、より良い協働の仕組みの整備や再構築とあわせて、協働の推進に繋がるような中間支援組織の設置について検討した。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
② 庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着化				
取り組み	・協働事業提案制度等により協働事業を推進することで、区民・職員双方の協働意識を高めるとともに、協働する体制や環境の整備・強化を図っている。また職員研修も実施している。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 行政評価システムの着実な実施・活用				
取り組み	・平成26年度に外部評価を含めた行政評価制度のあり方について見直しを検討した結果、平成27年度より、専門的な見地から区の取り組みを評価・検証するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施することとした。 ・区民参画の一環として、希望する区民の方に「外部評価モニター」として外部評価委員会の議論を傍聴してもらい、区の取り組みに関する意見を聴取するなど、外部評価の見直しを図り、区政の透明性確保に努めることとした。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 区ホームページのリニューアル検討				
取り組み	・平成17年度のCMS導入から10年を経過する区ホームページについて、オリンピック・パラリンピックの開催を初めとした社会環境の変化や新たな機能の普及状況を踏まえつつ、利用者にとって一層見やすく、わかりやすいホームページとなるよう、リニューアルの時期・内容について検討を開始した。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
⑤ SNSの利活用				
取り組み	・SNSに関する利用方針(ガイドライン)を平成27年度中に策定するとともに、広報ツールとしてのSNS導入・活用を検討していく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	江東区政が区民に開かれていないと思う区民の割合、区の協働事業の数、公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合といった指標が、評価を行う上で適切なものか、また、いかなる基準をもってその数値を評価するのか、など、今後詰めるべき点が多く、現時点で十分な評価を行うことは難しい。
イ	B	参画と協働をキーワードにした新しい公共サービスの提供の方法を通して、区民ニーズに対応した行政サービスを提供する仕組みを構築していこうとしている点は評価できる。しかし、参画と協働はなぜ行うのかという目的の明確化が必要である。
ウ	B	長期計画の実現に向けての3施策の1つであるとの説明であるが、内容が混在している。この施策シートの中で内容を説明できる資料でないとわかりにくい。特に「行財政運営」を目的のように表現するのではなく「区民の参画・協働」さらには「区民協働の推進」とした方が施策の指標と合っていると感じる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民の参画・協働について、区側は何を目的とし、如何なる状況にあればそれが実現できたと考え、区民の側は参画・協働の意味をどう考え、そこに何を期待しているのか、あるいは期待していないのか、その点を明確にする必要がある。
イ	A	江東区区民協働推進会議や公募委員の拡大など、参画、協働、開かれた区政のための施策が講じられ、区民ニーズ等に対応しようとしている点は評価できる。しかし、目指そうとしている姿が不明確なので、どのような関わり方をすることが目標の達成につながるのかがわかりにくく、事業が拡散する危険もあるので、どのような取組をすることが行政サービスの質を高め、施策の目標達成につながるのかを考えながら事業の推進にあたることを期待したい。
ウ	B	区民の参画というニーズがどのくらいあるのか、また区が主導的に行いたいのか分りづらいつと感じた。区民参画であれば、まず区長や区議会議員選挙の投票率の向上と行政に対する関心を持ってもらうことの指標が望ましいし、社会状況に対応した取り組みになると感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民の協働・参画という横串の課題設定に対して、区民との協働や国・都との役割分担が適切か、という問いはやや違和感がある。他の施策と同じような観点で評価するのが良いのか、再検討していただきたい。
イ	A	参画、協働の手立ては多様に用意されている点は評価できる。今後は、なぜ参画、協働が必要なのかということの目的の明確化と、その目指す姿という目標の設定を明確にした上で、誰がどのように関わることが公共サービスとしての質を向上させることにつながるのかを考え、事業の選定を行うと共に、その事業の成果を検証しながら進めてほしい。
ウ	B	コミュニティの活性化と区民との協働を同時に考えていく必要がある。区自体の財政が地方に比べて豊かなことがデメリットになっているようだ。この施策は区民や区が知恵を絞ってまちづくりをする上での基本である。このような啓発が必要であり、そのためには選挙に関心を持ってもらい、住んでいる区への愛着を得ることから始める必要がある。特に中間支援組織などの設置はお金で解決するようなイメージがあり、これで協働の仕組みを構築するのではなく、職員自らが区民と向き合っていく施策が必要である。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	参画、協働、開かれた、といった用語は誰もが反対しないポジティブな表現であるが、何のため参画、協働であり、何をもちってその実現度合いを評価するのかについて、今後十分に議論を深めることを期待したい。また、開かれた区政については、どのように努力しても一定程度は「開かれていない」と思う区民がいるはずである。何をもちって「開かれた」とするか、その考え方を議論し、明確にすることが大切だと思う。
イ	A	新たな公共サービスの担い手の育成という点は今後の行政の在り方を考える上で重要な視点である。新しい行政モデルの構築を江東区として実現することに期待したい。中間支援組織の在り方については、機能の検討と共に、それに応じた独立性を担保した仕組みにすることが、新たな公共サービスの担い手を育成する上で必要である。
ウ	A	このような施策の充実が難しいと感じる。最終的には区民と職員の意識改革が必要である。区としては公募による市民参加やわかりやすい情報提供など、地道な活動を通じて施策の実現を図る必要がある。区として、やらなければいけないという気持ちは評価できる。
その他		
<p>このような外部評価委員のヒアリング、外部評価モニター、傍聴の区民をまじえての評価はすばらしいと感じる。さらに充実させるには、外部モニターの意見や外部評価の意見をとりまとめて、例えば1週間後にポイントを絞ってもう一度話し合う機会があれば、さらに充実したものになるのではと感じた。日程的な制約もあるが、重要な施策は複数回の議論を行うことができれば、区民からもいろいろな意見がでてくると思う。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	5人	5人	1人	0人	12人

4. 資料

外部評価モニターについて

1. 外部評価モニターの役割

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 討議に加わることはないが、委員と職員との討議終了後、希望者から意見・質問を伺うとともに、会議終了後、「意見シート」にて意見を聴取する。
- 外部評価にあたっては、外部評価モニターの意見も参考とする。

「意見シート」様式抜粋

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？ S～Cのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。			
S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する
〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕			

2. 応募状況・抽選結果

- (1) 応募総数 105 名（うち 2 名応募取下・辞退）
- (2) 抽選結果 103 名（全員当選）※応募者多数につき、委員会への出席は一人 1 回

【性別・年代別】

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
男性	2名	7名	10名	7名	12名	6名	44名
女性	7名	13名	13名	8名	9名	9名	59名
計	9名	20名	23名	15名	21名	15名	103名

3. 出席状況

- (1) 出席者数 79 名

【性別・年代別】

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
男性	1名	2名	7名	5名	11名	6名	32名
女性	5名	9名	10名	8名	7名	8名	47名
計	6名	11名	17名	13名	18名	14名	79名

【開催日別】

	7/4	7/6	7/15	7/21	7/22	7/30	計
出席者	12名	12名	13名	15名	12名	15名	79名

外部評価モニター 意見一覧

施策1		水辺と緑のネットワークづくり	
S	3	25.0%	
A	5	41.7%	
B	3	25.0%	
C	1	8.3%	
無回答	0	0.0%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の施策はいろいろ考え、工夫されている。 ・緑地・公園の維持にはコストがかかるので引き続き縮減に努めてほしい。
2	S	江東区に住んで17年、水辺と緑のネットワークづくりが企画運営されて住みよい環境を作ってくれていることがよく分かった。私の住んでいる近くには猿江公園、十間川と恵まれており、緑道公園もある。
3	S	難しい話もたくさんあったが公園の話やボランティアなど聞き良かった。初めてモニターをしましたが有意義な時間を持てた。これからも護岸公園(水辺・潮風の散歩道)ができるそうで楽しみにしている。
4	A	計画マップの資料をつけてほしい。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区には豊かな水辺と大きな公園が概ね整備されており、また、道も基盤の目のようになっているため歩いていて楽しい。 ・将来の街並みを各年、グラフィックで提示するなど区民と今後どうなるのかを共有する工夫をしてほしい。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の具体的な内容とその進捗状況、投下した費用に対する期待効果、区民ニーズとのすり合わせなど、せっかく区民のためにやっていることが的確に伝わってこないため、PRの方法を工夫されたいと思う。 ・貴重な税金を使って行う施策である以上、その指標を「評価指標」とすべきではないか。その反対に、「1人当たり公園面積」という指標には意味がないと思う。 ＜理由＞少子化の時代、現在の公園を維持するだけで、国や都レベルでは「10」という目標値は達成できる。本区のように人口増加エリアでは、土地収用等を行わない限り、達成はできない数値だろう。そこに、行政の施策成果はないと思う。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の適切さは理解できたが、指標の数値については疑問が残る。 ・「水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合」については回答率の差もあると思うので、満足度で考えられる方法はないか。 ・具体的施策も開示の方法を区民寄りに考えてほしい。 ・外部評価は十分に行われていると感じた。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・東京の他区をリードしているとの自負を感じる。 ・港区より移住をして十数年がたつが、地域イメージとしては西高東低を依然として感じる。 ・もっと他区の住民から評価されるようなダイナミックな取り組みを期待したい。 ・運河の整備については評価できるものの、公園整備にはさらなる努力を期待したい。港区の芝公園に相当するシンボリックな公園が望ましい。 ・温暖化、高齢化、自然及び社会環境の変化を十分に考慮した施策展開も望ましい。 ・区長の顔が見えない。 ・区民との協働では、「緑化」施策を積極的に進めるべきと思う。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・行政(区)と区民の交流が必要ではないか。 ・理解できないことも多かった(内容が具体的でないため分かりづらい)。 ・外部評価委員の方の説明は分かり易い。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的なことはわかりませんが、討議を聞いていて「セレモニー的」である。 ・具体的討議が聞きたかった。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポケットエコスペース」は初めて聞いた。 ・「区民一人あたりの公園面積」を指標として挙げているのに疑問を持った。質問にもあったが、人口が増えるのに対して区の面積が増えないのを理解しているのであればもうよくないかと思う。 ・区民まつり等あまり参加できないので、私も知らなかったボランティアの話等多くあったので、ホームページを見たりとか自分から知ろうとしないことも問題だが、小学校を卒業するとそういった取り組みを知るきっかけに出会うことも少ない。周知などもう少しあってもいいかなと思う。
12	C	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の内容が理解できない。 ・概念的な議論なので聞いていてもついていけない。 ・よって意見の言いようがない。

外部評価モニター 意見一覧

施策3		地域からの環境保全	
S	1	7.1%	
A	8	57.1%	
B	4	28.6%	
C	1	7.1%	
無回答	0	0.0%	
計	14	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターという視点から政策実施や改善などの観察をすることは大変いいことだと思う。 ・環境保全は地球全体のこと。自分の地域の努力は当然のことながら、さらに周辺地域からの協力が不可欠である。インターネットだけでなく、定期的に全住民へ情報紙を配ることも必要ではないか。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の話を知っていると、目標値に概ね到達しているようだ。東京全体と江東区を比較した場合、水準に達しているのではないかという安心感を覚えた。 ・「水の街」として、ますますイメージアップが図られるよう、一区民として微力ながら参加していきたい。行政側も努力してほしい。
3	A	いろいろな企業と取り組みをしていることがわかった。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善は区だけの取り組みだけでは成果が出にくい分野。都と連携して成果を出してほしい。 ・「えこっくる江東」での取り組みは、活動の柱をなしていると認識したが、区民に浸透しているとは言えない。 ・「ららぽーと豊洲」等の商業施設を活用しつつ、普及を図っていくのがよい。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション乱立により温暖化対策は難しい問題となっているが、よくやっていると思う。 ・行政だけでは難しく、区民の参加が不可欠である。
6	A	区民にもっと分かりやすくしてほしい。
7	A	施策実現に関する指標が具体的にどうなっているか分かりにくい。
8	A	子どもの頃、夢の島のごみ処理場等の社会科見学をして学習した事がとても印象に残っていて、現在も資源に対して考えることが多いので、今後も「えこっくる江東」などを活かして若い世代に引き継いでいってもらいたい。
9	A	子どもの頃から環境問題について意識を高める「カーボンマイナス子どもアクション」はとてもよいと思う。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が抽象的で内容が把握できなかったが、委員の質問で見えてきた。 ・家が旧中川沿いにあり、そこでは美しい鳥が飛び、色々な魚が泳いでいる。また、休日になるとカヌーが何艇も行きかかっていて、癒される。環境保全に力を尽くしていただいていると今日分かった。 ・緑地公園も区内には多く、癒されるところが多い。 ・区民の一人として、環境保全に関心を持っていきたい。
11	B	環境保全を意識した取り組みをより多くの人に知ってもらうことがとても大切。自分から情報を取りに行く人は少ないと思う。企業などを巻き込んで取り組んでいけたらいいと感じた。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が大きな項目に絞って施策を実施してはどうか。 ・施策実施によって具体的に何が向上したかを周知すべき。(多摩川の水質向上により魚がもどった例など)
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算と人員で引き続き発信し、環境のモニターを行ってほしい。 ・他の人も質問していたが、根拠が曖昧な指標・目標値が設定されているように感じた。この数値を達成しないとどうなるのか。もっと危機感を持った方々の集団だと思っていたが残念だった。
14	C	施策実現に関する指標13～15の目標値100%としてあるが、難しすぎて区民として何を協力していいか見当がつかない。目標は区民の協力できる項目を決めて達成度をみるというのはどうか。例えば、区内の運河で泳ぐことが可能な水質を100%とする等。

外部評価モニター 意見一覧

施策6		保育サービスの充実	
S	0	0.0%	
A	12	92.3%	
B	0	0.0%	
C	0	0.0%	
無回答	1	7.7%	
計	13	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・タワーマンション等大世帯を有するマンション建設の場合は、その販売会社に保育施設スペースの提供を義務化できないのか。 ・保育士が不足しているとのことだが、資格の取得は難しいのか。そんなにハードルが高くなければ、子育てにひと段落した主婦や高齢者等を雇用(サポート役でも)できないか。 ・民間を利用していくということだったが、手を挙げる民間は多いのか。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の方の意見は税金を払う区民が思うことである。子どもを預ける保護者が思うことを職員の方へ伝えていてよかったと思う。 ・委員の話はわかりやすかったが、職員の方はわかりやすい方と何を言いたいかわからない方がいた。モニターがいることも考えて、もっとわかりやすく、最後まではっきりと話をしてほしい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上、保育ニーズに合ったサービスの提供に取り組まれているのはよいと思う。 ・「病児・病後児保育事業」は働く方にとって、とても助かると思うが区に4か所しかないのは使用しづらいと感じる。キャンセルも多いという話でなかなか進めにくいものだと分かったが、病院の一角にそのような保育室があるとよいなと思った。
4	A	<p>評価方式に合わせて施策を考えるという試みは評価できるが、共働き社会にあって、保育の充実は待ったなしの課題である。このことをどう区政に反映し、かつきめ細かい対応をしていくのか。また問題意識をどう広報を通じ区民が共有するかといく施策も展開すべきである。</p>
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な取り組み(公立園・私立園の交流、病児保育の予約のWEB化)を知ることができ、大変勉強になった。 ・待機児童解消に向け、真剣に取り組んでいること、またニーズの多様化に対する対策など素晴らしいと思った。 ・委員もおっしゃっていたが、病児保育の利用率30%は低いので、ぜひ利用のしやすさの改善をお願いしたい。 ・取り組み①②が共に他の区と比べてどうなのか知りたかった。
6	A	<p>家庭で子育てされている方に対しても孤立しないよう支援がある点よいと思った。</p>
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・希望すればいつでも保育園に入ることができれば一番良い。 ・保育園を造ることで騒音問題は起きていないのか。 ・保育所で働いている人の待遇も考えてあげてほしい。 ・ただ増やすだけでなく、造る場所(駅に近い)等も考えてほしい。
8	A	<p>よく取り組んでいると思った。</p>
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者のご意見を聞いていると努力されている状況がよくわかる。 ・モニターの半分ぐらいを保育関係者にすると更にもっと確かな案がでてくると思う。 ・保母さんは十分なのだろうか。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区で様々な施策をしていることが分かった。 ・少子高齢化が進んでおり、老人ホームが増えていることを踏まえ、老人ホームと保育所を一体化するのはどうか。高齢者は小さい子が好きであり、自分が子育て経験があれば子供のこともわかると思う。また、小さい子と接することでいろいろな刺激を受け、認知症等を防ぐことにつながると思う。小さい子にとっても高齢者の方と接することで様々な知識が増えたり、日頃できない体験もすることができると思う。施設についても新たに作るのではなく、必要な分だけ増築するだけで済むので、コスト的にも良いのではないかと。
11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育の取り込み、民間保育に対する一定基準の定期点検等江東区の目指す保育サービスがとてもよく分かった。 ・委員のおっしゃったようにベースとなる保育数値を何らかし出させていただくことで現在、未来の位置が具体的にわかると思う。なんらかの指標があれば、抽象的な目標も具体的にみることができ、無駄を削ることができる。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識をもって取り組んでいるのがよく分かった。 ・私の場合は、新設園があったため、3歳から豊洲の認可保育園に通うことができた(それまでは月島の認証園)、入れない保護者の方がいると思うと想像もつかない。ぜひ実行に移し、待機児童ゼロを目指していただきたい。 ・認可がベストであるが認証園でもあると助かると思う。
13	無回答	<ul style="list-style-type: none"> ・区の保育園の質が悪い(技術がない) ・異動も早いので先生が育たない。待遇が悪い。

外部評価モニター 意見一覧

施策8		確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	
S	0	0.0%	
A	5	41.7%	
B	7	58.3%	
C	0	0.0%	
無回答	0	0.0%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の結果が向上し、全国平均を上回っていることは評価できる。一方、指摘されていたが目標数値の根拠が不明確である。 ・教員レベルの向上も併せて強化してほしい。 ・適切な教員採用に努めてほしい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学びスタンダードの内容について、途中からモニターに資料が回ってきたが、それを見ている間に話が進んでしまいよく分からなかった。 ・学校と教育委員会の連携は思っていた以上であると感じたが、保護者としては、子どもの学校教育の中でその点を感じることはあまりない。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学びスタンダードをこんなに細かく決める必要があるのか。あまりにも当たり前のことが書かれていて驚いた。 ・学力向上も大事だが生活能力の向上にも努めてほしい。 ・自分の子どもが学校で学んでいた時の教育委員会のイメージは、教育委員会に問題を起こして知られることを先生方が怖れているというイメージがある。
4	A	よく取り組んでいると思う。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「江東学びスタンダード」や「学びスタンダード強化講師」等の施策はすごく良いと思う。 ・施策を実現するための取り組みにある「思いやりの心の育成」だが、ボランティア活動を行うことも大切だと思うが、最近インターネットでの事件が増えているので、インターネットについての授業を行うべきである。 ・教育委員会側もネットパトロールの強化を行うべきである。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「こうとう学びスタンダード」を基に授業改善への活用を図られていることを知った。「こうとう学びスタンダード」の結果確認後、学校でどう活用されているのか。区民はあまりわかっていないのではないかな。 ・無料の塾の存在をもっと区民へアピールしていくべきである。 ・江東区の学力アップ、思いやりの心の育成にこれからも取り組みを進めていただき、区民にも伝わるようにしていただけたらと思う。教育委員会、教員、区民が一緒にがんばっていけたらよい。
7	B	評価方式に合わせた「学びスタンダード」との施策は有効であろうかと思うが、教育界だけの教育ではこれからの世界水準の人材の育成はおぼつかない。体力は何をやるにも基礎であり、区の子どもの体力では今後のことが大変懸念される。なぜ、全国平均を大きく下回るのか真の原因を把握し、有効な対象を打つことが急務である。
8	B	「こうとう学びスタンダード」という取り組みがあること、またそれが学力向上に貢献していることが分かった。ただ、基礎学力の向上も重要だが、施策を実現するための取り組みにある「思いやりの心の育成」に部分についてどう考え、これから具体的に活動していくのかもっと知りたかったので区報等でお知らせいただきたい。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学びスタンダードなど区の取り組みを知ることができ大変貴重だった。 ・コミュニケーション力や効果的な伝え方、効率的な仕事の仕方など教員の育成は大事だと思うので施策を実現する取り組みの中に入っているのはうれしかった。ただし、均一的な研修をやるのではなく、どのような経歴を持った教員がどれくらいいるのか等教員の分析をした上で足りないものを補う研修をすると効果的だと思う。 ・学びスタンダードに思いやりの心を入れてはどうか。 ・格差への対策を引き続きお願いしたい。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学びスタンダード強化講師については、小学校の教員免許を持ち、指導経験のある人を積極的に採用してほしい。 ・授業の準備・担任の先生方との打ち合わせの時間もきちんと保障していただけるようにしていただきたい。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数、体育について全国平均よりかなり悪く、小学校から中学校へかなり低下していることから、原因の徹底した研究が必要であり、教員の減少は大問題なのでシルバー世代の活用を検討してはどうか。 ・区長以下の関係者の熱意と努力が肝要なので区報等を通じて保護者に現状を知らせてはどうか。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力調査を基に、各学校が主体となり、今後の教育プランを組み立て、教育委員会から各学校に応じてアドバイスをされていることは教育基準向上につながる一つの方法だと思う。全国だけでなく都内及び江東区でも豊洲・豊洲以外の学力調査順位もオープンにしてほしい。 ・学力水準の高い区との交流、勉強会はしているのか。

外部評価モニター 意見一覧

施策13		地域の人材を活用した青少年の健全育成	
S	2	16.7%	
A	5	41.7%	
B	5	41.7%	
C	0	0.0%	
無回答	0	0.0%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動や、ジュニアリーダー育成には感心があり、自分の子どもにも参加させたいが、どうすれば良いのかわからない。区外の中学校へ通う子はどうするのか。 ・湾岸地区に住んでいると、青少年センターに行きたくても現実的ではない。 ・班長の評価がしっかりしており、任せられる。
2	S	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりと議論されており、不明な点や適切なコメントができており、評価できると思う。 ・外部評価委員については、今後も引き続き、江東区に対してフォローしていただきたいと思う。 ・施策も良いと思う。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックに向けたニートやひきこもり、薬物、非行問題、リーダー育成等に対する具体的な施策が、私のような主婦にもイメージしやすい内容だったと思う。多岐にわたる取り組みが模索しながら実際に行われているのがある程度理解できた。 ・特に青少年の居場所作りの重要性を感じる。そのことが江東区を愛せることにつながる気がする。 ・ボランティア募集の呼びかけは、区報やHPで見かけたことがあるが、他はどのような手段で行われているのか。自分が知らないだけだと思うが、周知には一工夫必要だと思う。
4	A	職務を全うされていると思うが、外部の方に理解してもらうための努力が低いように感じる。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも問題は何なのか、まず疑問を感じた。 ・健全の定義とは何か。現在の青少年犯罪者の数やニート、ひきこもり等精神的な問題がある方々の数等を出し、その数値をどれくらい改善していくのかを目標に入れた方が良いと思う。 ・活動については、施策評価シートにより理解できた。大変なお仕事をなさっていると思うので、どんどんアピールしてほしいと思う。
6	A	青少年の健全育成に、行政が前向きに対策を講じていることが強く感じられた。
7	A	外部評価委員会の意見等は、どの程度施策に反映するのかという疑問も残る。
8	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に取り組みが抽象的で、もやもやとした感じが残った。例えば、ニートやひきこもりを対象として「青少年センター」で相談業務を開始しているようだが、全区的に浸透していない課題をどう改善していくか、説明していただきたい。 ・簡単に人に相談できないから、ニートやひきこもりになっているので、他でやっているような相談業務と同じで、差別化できないようであれば、それが浸透しないのは当然の結果ではないだろうか。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の指摘のとおり、説明力が不足しているのではないかと感じた。評価シートを見ても、正直要領を得ていない。 ・先生が「構造」という言葉を使っているが、同じような意味で「キーワード」が必要なのではないかと感じる。「施策を実現するための取り組み」が自分には漠然としているように感じる。そうした具体的な言葉を使うことで、施策を行う側も、利用する側も、意識などを共有できるのではないかと。 ・PRの仕方について、冊子等を作っているとのことだが、それでは多くの方の目に触れないので、HPやFacebook等、別の方法もあるのではないかと。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標50の青少年育成指導者養成講習会への参加者数について、H22以降、減少傾向にある中、H26の目標値がかつてないほど高いものとされている理由が明らかではないが、いたずらに達成が見込まれない目標を設定すべきではないため、妥当かつ適切な目標を設けるべきである。 ・外部評価モニター向けに、あらかじめ、青少年センターやジュニアリーダー等の施設、用語の概要資料を送付してほしい。配布資料の記載事項に係る基礎知識がないと、討議が理解しにくい。 ・資料上の用語や数字が示す基本的な内容に関する質疑もみられたが、あらかじめ、資料について外部評価委員に対して事前説明をしていないのか。事前説明を充実させ、本番の場で疑義が生じにくい資料とし、議論が深まるよう十分な準備を行うべきではないか。誤解を招く表現かもしれないが、もう少し「裏」での準備に時間をかけ、せつかく本日のような外部に開かれた場で施策の取り組み状況を明らかにする機会を設けるのであれば、大げさなほどにアピールの場として活用すれば良いのではないかと。
11	B	ジュニアリーダーとは何であるか、という議論が多く、青少年の健全育成とジュニアリーダーの関連がよくわからなかった。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年」は、年長で40歳くらいと定義した場合の、目標や問題、対策等が整理できていない印象だった。 ・「地域」、「専門家」、「ネットワーク」の活用として「学校」を外すより、含めることはメリットではないだろうか。「区立」があるので、情報発信の場として活用、利用ができそうだと思う。(例えば、育成指導者をコーディネートさせる。) ・成果指標として適切でないものもあると思う。

外部評価モニター 意見一覧

施策14		区内中小企業の育成	
S	0	0.0%	
A	5	41.7%	
B	5	41.7%	
C	0	0.0%	
無回答	2	16.7%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	A	個人的には大変応援したい施策なので、ぜひ今後の推進を見守っていきたいと思う。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業をはじめとする中小企業が衰退していく中、歯止めをきかせるため、子ども達に「キッズニア」等の体験を通してものづくりの楽しさを体感してもらい取り組みは評価できる。 ・各大学と意見交換をしているとのことだが、大学生の大手志向は依然として強いと思う。子どもたちのみならず、大学生の目を中小企業にもっと向けてもらうためにはどうすべきかを考えていけたらと思う。 ・「江東ブランド」とうたっているが、個人的に江東区に「ブランド力」があるとは思わない。「ブランド力」をうたうには、もっと中身が伴う必要がある。むしろ、何がどう他の特別区と違うのか明らかにする必要がある。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の、なぜ中小企業の育成なのか、という質問が、単純な割に鋭いなど評価した。 ・技術の伝承について、低年齢からのキャリア教育に賛同する。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東ブランド事業のイメージがあまり実感できない。 ・中小企業育成支援は大いに賛成する。(伝統的な技術や製品等は継承すべき)
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・江東ブランドというのは、私でもすでに聞いたことがあり、パンフレット等を目にする機会があったということで、取り組みの成果が感じられた。(工芸品において) ・今後の後継者の育成や人材確保に期待している。キッズニアでの体験学習はおもしろい取り組みだと思う。今の子どもは幸せだと思う。楽しいだけでは終わらない工夫(アフターフォロー)と親の意識と理解が重要だと思う。 ・基本的には自己責任という言葉がとても印象的だった。大切な税金を投入して支援するからには、区民が納得する施策をぜひお願いしたいと思う。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施策14について、目指す姿が製造業中心～大企業との連携強化となっている。 ・技術者を育てたいなら区民の学費融資を行う。 ・全国への求人を区でコーディネートすることで問題ないのではないか。 ・BCMS、ISO27001取得支援補助等、国内外で有効な活動を推進してはどうか。 ・少子高齢化の影響は、江東区として違う側面も考慮し、中小企業の最適な内容・数を調査した方が目的のためにすべきことがわかるのではないかと。
7	B	<ul style="list-style-type: none"> ・銭場事業はもっと小学校を通して通知すると良いと思う。 ・学生の職業体験受け入れは知らなかった。もっと低年齢から実施しても良いと思う。
8	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み②に関して、「施策13の青少年の健全育成」とリンクさせる等の考えは生まれないのか。縦割り行政の悲しさを感じる。 ・「小学生以下対象」など、理解に苦しむ。もっと書く内容に気を遣ってほしいと思う。 ・都や国とは異なる支援を明確にして実施してほしい。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに効果が出る施策ではないと思うが、きっかけを作るという意味で、キッズニアとの事業はおもしろいものだと思う。しかし、やはりPRが足りないのではないかと、今回初めて知った。 ・外部評価委員の「何のために中小企業の育成をするのか」という質問は的確だと思う。「モチベーションが何なのか」がはっきりしない限り、抜本的な対策は取れないのではないかと。 ・法人税→都の構造があるなかで、何のためにということをはっきりさせ、外にアピールできなければ意味がないと思う。「中小企業の育成をしなければならぬ」とは、「何のために」が欠けてしまっているように思えた。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会が言っている通り、そもそも中小企業の育成が必要か疑問である。 ・もっと江東ブランドをPRすべきだ。 ・中小企業に入社した江東区民に良かったことや悪かったこと等をヒアリングしてみてもどうか。
11	無回答	<ul style="list-style-type: none"> ・区の企業の法人税が都へ行くのは知らなかった。 ・世の中でD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進がうたわれているが、多様性や女性の活用なども考えてほしい。子育てをひと段落した女性の働き場所とも連携してほしい。
12	無回答	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党政権下で、地方分権改革の一環として、国の公共職業安定所の地方移管が検討され、その効果の一つとして自治体が行う産学政策と雇用政策の一体化を図ることにより、産業振興と雇用の確保・改善が効率的に行えるということがあげられていたと記憶しているが、本日の資料では雇用の側面での記載がなく、一方的な産学政策となっているのではないかと疑問を持った。 ・行政である以上、法律の趣旨目的に即した事業の実施する必要があるわけだが、その中でも自治事務として行う根拠を持って、国、あるいは都から指図されていることにとどまらない施策の企画立案・実施を期待する。

外部評価モニター 意見一覧

施策17		コミュニティの活性化	
S	1	8.3%	
A	6	50.0%	
B	3	25.0%	
C	2	16.7%	
無回答	0	0.0%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの活性化にあたり、町会・自治会やNPO、ボランティアなどさまざまな活動を行っている。また、日本人だけではなく、外国人居住者に対しても同じ住民として活動の活性化や組織化を行う点について高く評価する。 ・高層マンションの増加や東京五輪開催に向け、外国人が増加することへの区職員や議員、委員会の皆様の取り組みは高く評価する。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・この会議に出て、町会・自治会の活動の大切さがわかった。 ・今までは面倒くさいと参加に疑問を持つこともあったが、防災・防犯等の情報交換の大切さや交流が意義のあることだと思った。 ・ことこみゅネットや区民館、地区集会所、文化センターの使用について、わからないことや知らないことがあった。 ・町会長や自治会長と区の方との情報交換や提案会議など、交流をもつ場を今まで以上に設けてもらえたら良いと思った。
3	A	指標64の利用率は、各マンションに集会室があるために低いのではないかと。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員の説明が分かりにくいところがあった。 ・区民と一緒に参加させていただくことでコミュニケーションがとれるのかと思った。 ・区の、特に地域特性を生かして考えてほしい。
5	A	江東区の魅力を出すこと。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在マンションに居住のため、自治会に加入はしているが、年1回の総会があるのみで、地域との交流はないように思う。(もちろん管理組合が色々活動していても、自分が知らないだけかもしれないが) ・職場と家との往復のため、なかなか地域活動を知る機会がない。 ・区報や区議会だよりはポストインされているが、なかなか情報が入ってこない気がする。通勤・通学の際に利用している交通機関や駅等でも情報が得られると良いと思う。
7	A	特になし
8	B	コミュニティにより、災害時の共助活動について、平日の昼間と夜間ではいる人が異なっている。昼間は区外・都外の人が多くいらっしゃるの、これらの人々への共助活動のアナウンスも必要だと思う。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の方の質問に対し、全体的に漠然とした回答しかなかったため、明確な回答がほしかった。 ・コミュニティ活動について、どのようにしたら住民が参加するのか、また、住民が思う負担をどう考えているのかという部分に対して、もっと明確な回答がほしかった。 ・江東区が好きだからこそ、区民に分かりやすく説明し、こういう場を増やしてほしいと思った。
10	B	私の周りでは、外国の方のマナーが悪い、何がコミュニティなのか。
11	C	・コミュニティ(活動)の定義は必要だと思う。
12	C	<ul style="list-style-type: none"> ・横文字の乱用が目立つ。(外部評価委員が何度も「コミュニティとは」と聞いていた通りだと思う) ・この会議に至るまでの内容の検討が雑だと思う。(外部の人から言われなくても分かることだと思う) ・字面だけ、表面だけの会議で着地点が不明だった。

外部評価モニター 意見一覧

施策22	健康づくりの推進	
S	1	6.7%
A	11	73.3%
B	3	20.0%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

番号	評価	評価理由
1	S	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進計画がよくわかった ・23区内でがん死亡率が中位ときき、もっと下がる様検診をしっかりとしていきたい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康施策を知ることができた。 ・食育については低学年から系統だてて行う必要がある。保護者に対しても実施すべき。朝食を食べないことも、ネグレクトの保護者等の実態もある。こどもが自分で調理できる講座等も必要。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについては、若い人の方が死亡率が高いので、小学校からパンフレットを配ったり講演をしたりして意識させた方がよい。 ・健康診断についても受診のメリットをもっとアピールした方がよい。 ・公園をラジオ体操やヨガなどに活用するのはよいと思う。 ・健康については、小さいころから意識するような取り組みが大事。 ・足腰が弱くなったお年寄りの方が活動的になるような取り組みも必要。
4	A	江東区報はよく読んでいて、とてもよく施策を展開していると思う。よく整備されている。
5	A	改善案の要素がある点もあったが、素晴らしい点もよくわかった。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくりの推進」に関して、いろいろな施策が考えて進められていることを知れてよかった。 ・8020の現状と目標については、まだまだハードルが高く目標値の修正も必要か。
7	A	自ら健康づくりに取り組む環境を作ることを進めてほしい。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の区の取り組みは、区内の学生や子持ちの親などごく一部の人へものになっている。 ・ショッピングセンター等で気軽に行えるセルフ健康チェック(骨量や体内年齢など)があると参加しやすく、健康を意識するきっかけになる。 ・食育については、実際に調理実習や食物栽培など、実践できることで知識や自信が付き、健康づくりに取り組める。 ・婦人検診等のクーポンは継続してほしい。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在77歳、24時間江東区にいて、とても住みよい区である。 ・(本人次第で)安価で気分よく過ごせることに感謝している。 ・病気になっていなければ、福祉会館、ふれあいセンター、包括センター等で過ごせるが、病気になってしまった場合は医院との相性もありどうなるか不明。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生にむけて教育委員会が「がん教育」を行っていることは好ましい。精神保健や難病についてもこどもに理解を進めてほしい ・食育については、調理実習等の回数を増やしてほしい。自分自身の健康を考えるきっかけにつながると思う。
11	A	区民の健康についての事業が多く、それぞれ考えられていることが分かった。ただ、事業が多すぎて知らないことも多かった。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「国や都が基本的な施策をもっているのだから、区がどこまでやれるのか」が一番の問題。予算は税金であり、好きに使えるものではない。 ・江東区民に限らず近隣区さらには東京に働きに来ている千葉や埼玉など近隣の住民を対象に毎年健康に関する大きなイベントを立ち上げられないか。参加費や関係企業、団体からの寄付を募ることで、歳入を確保できるかもしれない。
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・周知が不十分。 ・小中学校などでの啓発は簡単だが、高齢化社会であること、一人暮らし世帯が増えていることを踏まえた具体的な対策が欲しい。 ・机上で数値を追い達成するためだけの取り組みが多いかなと感じる。
14	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標値の設定根拠が、国・都の基準に沿って設定されている印象を受けた。もっと区から発信できる施策の方向性や目標を期待する。 ・3-2が空白であるが、空白であることの説明がなかった。
15	B	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関わる施策をデータなどから考え取り組んでいることがよくわかった。 ・がんを身近に感じ向き合っていくためには、心のケアも大きく比重をしてくる。心の相談を受けられる体制はできているか。 ・食育に関して、アレルギーを持つこどもが増えているがどのように取り組み、どう伝えどう実践されているのかなども知りたい。

外部評価モニター 意見一覧

施策25		総合的な福祉の推進	
S	2	13.3%	
A	8	53.3%	
B	4	26.7%	
C	1	6.7%	
無回答	0	0.0%	
計	15	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	・地域での役割が大切なのと、人のつながりが大切なことが分かりました。
2	S	一案として、NPOふれあいセンターの方たち(費用発生)に民生委員の一翼を手伝ってもらえたらどうか。
3	A	・今まで知らなかった事業をたくさん行っていることを知った。 ・自分が高齢者になった時に役立つことを願う。 ・区の取り組みを区民にもっと知ってほしい。
4	A	・5人に1人が高齢者という事実を聞き驚いた。 ・今後さらに高齢者が増えていくので、予算に限りは合ってもできる限り充実して欲しい。 ・民生委員の役割がどんどん増えていって、なかなか手がないというのも分かる。 ・高齢者ばかりでなく、障害者対策も大事だと思った。
5	A	・施設の拡充等、2025年に向けての活動ができていると感じた。 ・自分が考えた時は遅いので、介護にならないようにする健康づくりと連携した施策が大事だと思う。
6	A	・相談窓口をもっと広げてほしい。 ・生活支援をヘルパーだけでなく、地域の日ともできるようになると伺い、安心しました。
7	A	・独居老人が安心して暮らせる施設は、これからニーズが高まると思う(居住に際しては低価格で入居できるとなお良い。年金でまかなえるくらい。) ・自宅で暮らす独居老人に対しては、見守るシステムの構築が必要(介護・後見人・医療・食事など総合的な援助)
8	A	・小・中学生、主婦などがボランティアで特養ホームに行く機会などがあつたら良いと思います。 ・江東区の取り組みで地域の中でやっていく方向性はよいと思います。これからの福祉は大変な問題があるので、頑張って活動してもらいたいと思います。 ・「NHKスペシャル 元気に老いる」を見て、要支援1・2の人でも足を鍛えて少しでも歩けるようになる人がいたので、そのような人が多く出てきたらよいと思いました。
9	A	・地域が全体で支えると言っているが、福祉の問題は対象者とその家族に向けての取り組みが多いように思う。地域の方に向けた取組みが出来れば、もっと協力を得られるのではと思った。 ・地域とのかかわりをモットーにしている施設も多いと思うので、そのような施設と協力して実施できると思う。 ・実際人手が足りずボランティアや地域の方々の手を借りたいと思っている施設は多くあると思う。 ・区で悩んでいることは施設でも悩んでいるはず。
10	A	・「見守る」「支援」「介護」、どれを取っても限度がないため、問題はどこまでやれるかではなく、どこまでやるべきかだと思う。 ・要介護以前の「要支援」「見守り」にはまだやれていない効果のある施策があるように思えます。 ・現代にはネット環境があります。ネットを介したケアの環境づくりは考えてみる価値のある企画だと思います。
11	B	・福祉についてはよく行き渡ってないような気がします。 ・知らないことがよくわかりました。
12	B	・総合的な福祉の推進として江東区の姿が提言されているが、今回の制度改正をうけ、全国一律の施策を実施し、国に対しての責任を果たすとの行政側の発言がありましたが、もっと区独自の「共助の仕組み」を全面的に押し出してほしいと思いました。 ・各町会において従来からの町会は比較的情報が行き渡っているが、マンションなど共同の自治会に、区はもっと行政の手を突っ込んでよいと思います。
13	B	・高齢者人口の増加と要支援、要介護の増は、日本の国全体の課題でもあるので、もっと積極的な福祉の推進が必要だと思います。 ・民間活力の積極的な活用を図るという方向性が出ていることもあるが、より若い人を含めたボランティアなど、ソーシャルパワーを含めた体制整備(例えばSNSの活用)などを検討されてはどうか。
14	B	・実際に支え合い見守りが行われ、効果が上がっている地域もありますが、マンションが立ち並ぶ深川南部での若い層の人たちのつながりの部分には難しいものがあります。 ・相談窓口の認識は低いですが、窓口に行けない人へのフォロー、訪問なども必要となってくると思います。サービスの種類もどれくらい知っているのか疑問です。 ・幅広い地域との協力体制(町会・学校・PTA・民生委員など)、連携の充実が必要です。 ・障害児(者)に関しても同じように地域で安心して暮らせる場となる施策をお願いします。
15	C	・要支援1・2の方へのサービスを考えているとのことだったが、介護保険の仕組みをわからず、パソコンや区報もない高齢者や一人暮らしの障害者に対する対応が少なすぎる。 ・情報を自身で得ない者には孤独死が待っているんだと感じた。 ・江東区の福祉は23区でも下の方と聞いていたが実感した。

外部評価モニター 意見一覧

施策28		計画的なまちづくりの推進	
S	0	0.0%	
A	8	66.7%	
B	4	33.3%	
C	0	0.0%	
無回答	0	0.0%	
計	12	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の問題点や改善できない点、改善出来ない「まちづくり」がどの様に進められているかを詳しく分かりやすい言葉で言って説明が出てきたが、進捗状況は分かりづらい。 ・自分自身が行政について知識がない事を知らされた。 ・短時間のヒアリングでは評価しづらい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマとしては身近なので分かりやすいが、ロードマップが欲しい。 ・オリンピック・パラリンピック、豊洲新市場など話題が満載なのでもう少し具体的に聞きたかった。 ・指標が分からないのもっと具体的なものに変えるべき。
3	A	江東区としてのあるべき姿、長期計画、都市マスの全体像を把握しておらず、また具体性にもかけるため、モニターとしては判断しにくい。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的指標が難しいことが理解できた。進行管理による表も示されるとよかった。 ・新築時ではないまちづくりのあり方の重要性を感じた。 ・都市マスに対するワークショップ等、区民に対する周知がより多くされるとよい。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック、こんなに大きなチャンスはない。 ・防災面が心配。 ・江東区をもっと広く知ることができる。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が江東区民の立場に立っているいろいろ質問してくれたことがよかった。 ・区職員がこの委員会のために一生懸命に頑張ってきたこと伝わってきた。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランを知らないで、どんな町並みを目指しているのかわからない。 ・例示されるのは豊洲エリアの話が多く、深川・城東地区よりどんどん進んでるという印象。 ・何か計画するには数値目標があった方がわかりやすい。 ・区民向けに利用させたいのならコミュニティサイクルをもっと周知してほしい。まだ始まったばかりなのであればこれからの推移をみたい。
8	A	もう少し具体的な計画を提示してほしい。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・南北の移動が不自由な現状から利便性の面で不十分である。 ・人口急増にまちづくりが追い付いておらず、後追いになっている印象である。 ・本施策を行うということは、行政から積極的に街づくりを進めることにあると思う。そうだとすると、指標の109は意味がない。この指標は、待ち・受け身の指標であり、区民からの申請の有り無しを意味するだけではないか。 ・新たに取り入れるべき指標としては、町内会や商店街等の会合に担当者が積極的に参加し、街づくりを当該地区の区民と意見交換、話し合い指標とするのは如何か。 <理由>計画が出てくる前から、計画が出てくることを想定して区民と行政が「これからのまちづくり」についてのコンセンサスを作っていくことが本施策の要諦だと思う。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・西大島において、地元主体での再開発を進めているとのことだが、他に事例があるのか。是非民間事業者主体での開発を促していくよう期待する。 ・中央区、港区にみられる都心再開発と同様の計画的な大規模再開発を進めてほしい。 ・地下鉄8号線の建設促進とこれに伴う地域再開発に期待したい。 ・「江東区のまち並みが美しいと思う」区民の割合が51%というのはにわかには信じ難い。塩浜の大規模マンションに居住するが、その実感がない。 ・安心・安全を必須とし、高齢化に対応した生活・福祉の利便性を追求したまちづくりを期待したい。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・評価が難しいテーマである。 ・豊洲地区を除き、その他の地区については高齢者にとって住みやすいまちづくりを目指すべき。 ・徒歩圏内に買い物できる場所や病院などを整えてほしい。
12	B	南部地区は新しい町で計画しやすいと思いますが、既存市街地のまちづくりも行政の支援をお願いしたい。

外部評価モニター 意見一覧

施策34		事故や犯罪のないまちづくり	
S	3	20.0%	
A	10	66.7%	
B	0	0.0%	
C	1	6.7%	
無回答	1	6.7%	
計	15	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	S	・今後共に努力願う。 ・当町会においても防犯カメラ設置時に、江東区から一般の方でもわかりやすい説明があり、防犯パトロールが町会としても多くなってきた。担当者に感謝です。
2	S	・討議での応答が適切で、安心して任せられると感じた。
3	S	・27年度の生活安全対策事業費が大幅に増加している。予算増に対する効果を期待する。
4	A	・特殊詐欺被害防止のために、高齢者の方に自動通話録音機を貸与するという事業は200台とはいえ、未然に防ぐための具体策であるから評価できる。 ・冬に木場の交差点に立っていた折、「火の用心」と声をかけ、木を鳴らしながら昔懐かしい夜回りのパトロール隊の方たちに出会い、下町の良さ、都会なのに地域地域の青年部の方たちが連携されている姿に胸をなでおろす思いになりました。 ・個人的には木場～清澄白河(三ツ目通り)で紛失した携帯電話が深川署に届き、区民の方の良心を感じ感謝の気持ちでいっぱいになりました。 ・行政と警察の連携、区民の協力が三位一体となり犯罪の少ない住みよい江東区のまちづくりに尽力していきたいです。
5	A	関係機関と協力して取り組んでいらっしゃると感じました。世の中のニーズに対応してこれからも取り組んでいってほしいです。
6	A	思ったより少ない人数(江東区の人口に比べて)で防犯対策をしていることに驚きました。私自身も治安がいい方の区だと思いますので、これを維持していただけるように、これからもがんばっていただきたいと思いました。
7	A	・できることは取り組まれていると理解しました。 ・安全安心メールは犯罪の未然防止に有効だと思いますので、学校などと連携して普及活動を行えば、より登録者数は増えるのではないかと思います。
8	A	・今後も安全で、安心して暮らせる江東区となるよう施策を推進してください。
9	A	・防犯カメラが町中にあるのは素晴らしいです。数をどんどん増やして区民に知らせてほしい。
10	A	・「こうとう安全安心メール」の存在を知らなかった。どうPRしているのかわからなかったです。 ・江東区のパトロール活動をよく見かけるので、日々安心してらせていますが、仕事の都合上夜10時過ぎの帰宅もあるため、それ以降の時間帯のパトロールも多めにいただきたいと思いました。
11	A	・防犯対策に区がここまで取り組んでいることに驚いた。これからも、区・消防・警察の三者一体となって進めてほしい。 ・危機管理係には6人の職員が配置されているとのことだが、有事の際には大丈夫なのか気になる。安心して暮らせる街づくりに期待する。
12	A	・各指標は良い方向に変遷しているようである。 ・未然防止は大切。社会に接触が少ない方、情報入手手段が少ない世帯・家庭等への発信は大変重要である。
13	A	普通に取り組んでいると思った。
14	C	・お金をかけてカメラを増やせば、プライバシーの侵害となるので反対。予算を縮小して、カメラではなく街灯を設置の方がよい。 ・「江東区生活安全行動計画」の具体的内容をWebでみられるようにしてほしい。 ・危機管理室はテロ防止対策も行っているとのことだが、具体的にどういふことをしているのか説明及び資料がなかった。
15	無回答	特になし

外部評価モニター 意見一覧

計画の実現① 区民の参画・協働と開かれた区政の実現		
S	1	8.3%
A	5	41.7%
B	5	41.7%
C	1	8.3%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価理由
1	S	・専門家、区民等の視点を取り入れ検討を行っていくことはすごくいいことだと思い、高く評価している。
2	A	・この会議に出て初めてこのような取り組みをしていることがわかった。 ・中間支援組織や第三者的評価の入口と出口の体制を整えてほしいと思った。 ・区報の配付を戸別配布にしたことはとてもよいと思った。今後も情報公開、伝達の推進をお願いしたい。
3	A	・行政の取り組み方について、若い方を育てて行ってくれるとよいと思った。 ・ことこみゅネットをもっと活用する等目的をもって、サポートして、独立した組織を作ってくれるとよいと思った。
4	A	区役所は書類関係を扱っているというレベルの関わり合いしかもっていなかった。どういった時に区役所に相談すればいいのか、どういった情報を提供してくれるのか、あまり身近に感じられない存在である。自分たちの暮らしと区政は別のものという感覚だった。公共事業は別として、私たちの生活にどうかかわってくれるのか、もっと色々な機会にアピールしていただかないと日々の生活には反映していかないような気がする。
5	A	委員の言うことを実現してほしい。
6	A	特になし
7	B	・区民が参画するものと区が単独で行うものをどのように仕分けるかの区分けが難しい。 ・中間支援組織には違和感がある。更なる検討をお願いしたい。
8	B	・協働の意味がわからない。 ・中間支援組織の話もよく分からない。 ・外部委員の方々に評価されるための会議なら意味がないと思う。
9	B	・言葉や内容をもっとわかりやすく区民に伝えるべきである。 ・中間支援組織も組織をつくり難くするのではなく、よりシンプルにしていくという意見に賛成である。 ・話の中で出た下の研修より上の研修が大事という点も賛成である。
10	B	区と区民が情報を共有し、協働することでサービスの向上があるのだろうか。
11	B	もっと意見が飛び交うのかと思った。
12	C	・施策17においても同様だが「手段が目的化」している。協働して何をするのか。 ・区民・住民が参加・参画することは悪いことではないが、余程足元を固めないとかポピュリズム、大衆迎合的行政に流れかねない。主体が区であることを忘れる。 ・区民のニーズは多様化しており、全部は実施できない。しかし、何を実施するかは多数決ではない。区の強力な哲学、思想が必要である。 ・個人情報の管理の強化は「単純な厳格化」ではないと考える。 ・中間支援組織には後方支援に似た日本語としての違和感がある。支援組織は別にあるのか。一覧できる組織図がほしい。